

独立行政法人奄美群島振興開発基金  
令和 6 年度業務実績評価

令和 7 年 8 月 29 日

## 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 項目別自己評定総括表                      | 1  |
| 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 2  |
| 3. 業務運営の効率化に関する事項                  | 27 |
| 4. 財務内容の改善に関する事項                   | 42 |
| 5. その他の事項                          | 60 |
| 6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項           | 64 |
| 7. 別表 中期計画の予算等                     | 74 |

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項

|          |                  |                |  |
|----------|------------------|----------------|--|
| 法人名      | 独立行政法人奄美群島振興開発基金 |                |  |
| 評価対象事業年度 | 中期目標期間実績評価       | 令和 6 年度（第 5 期） |  |
|          | 中期目標期間           | 令和 6～10 年度     |  |

2. 評価の実施者に関する事項

|        |        |         |                   |
|--------|--------|---------|-------------------|
| 主務大臣   | 国土交通大臣 |         |                   |
| 法人所管部局 | 国土政策局  | 担当課、責任者 | 特別地域振興官 熊谷 友成     |
| 評価点検部局 | 政策統括官  | 担当課、責任者 | 政策評価官 磯野 哲也       |
| 主務大臣   | 財務大臣   |         |                   |
| 法人所管部局 | 大臣官房   | 担当課、責任者 | 政策金融課 課長 小平 武史    |
| 評価点検部局 | 大臣官房   | 担当課、責任者 | 文書課政策評価室 室長 熊澤 明男 |

3. 評価の実施に関する事項

評価の実効性を確保するため実施した手続等は、以下のとおり。

(1) 外部有識者意見聴取

- ・主務大臣の評価（案）について、以下の 3 名の外部有識者より意見聴取（令和 7 年 6 月 25 日（水））

藍場 建志郎 櫻島埠頭株式会社 常勤監査役

原田 文代 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員

家森 信善 神戸大学経済経営研究所教授・同地域共創研究推進センター長

(2) 理事長ヒアリング（令和 7 年 6 月 18 日（水））

- ・基金の業務実績・自己評価（案）についてヒアリング

(3) 監事意見聴取（令和 7 年 6 月 18 日（水））

- ・基金の業務実績・自己評価（案）について意見聴取

4. その他評価に関する重要事項

特になし

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

| 1. 全体の評定                 |   |     |     |     |     |
|--------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 評定<br>(S、A、B、C、D)        | (参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況   |     |     |     |     |
|                          |   | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 |
|                          | B   | -   | -   | -   | -   |
| 評定に至った理由                 |   |     |     |     |     |
|                          | 「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定) 及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成 27 年 4 月 1 日国土交通省決定) の規定に基づき、項目別評定の算術平均（以下算定式のとおり。）に最も近い評定が「B」評定であること及び以下の「法人全体に対する評価」等を踏まえ、「B」評定とする。   |     |     |     |     |
|                          | <p>【項目別評定の算術平均】</p> <p>① 項目別評定の合計得点 S : 5 点×0 項目、A : 4 点×2 項目、B : 3 点×9 項目、C : 2 点×0 項目、D : 1 点×0 項目→35 点</p> <p>② 項目別評定の平均を算出 ①÷11 項目 → 3.181・・四捨五入→3 点 (B 評定相当)</p>   |     |     |     |     |
| 2. 法人全体に対する評価            |   |     |     |     |     |
| 法人全体の評価                  | <p>奄美基金では、令和 5 年度奄美法改正を踏まえた第五期中期目標・計画の初年度である令和 6 年度において、第五期中期計画で掲げた項目のほか、令和 6 年 6 月の「独立行政法人奄美群島振興開発基金の経営改善に関する検討会（以下、「検討会」という。）」において示された方向性に対応した取組を行ってきた。具体的には、コンサルティング業務を行うための担当課の新設と自治体事業の受託によるノウハウの積み上げ、事業者ニーズに対応した保証条件・貸付条件の見直し、大口の協調融資を実施するための体制づくり、奄美群島内の金融機関や自治体への広報・周知、保証勘定・融資勘定における現預金の積極的な運用などが挙げられる。</p> <p>これらの具体的活動により、今年度の保証承諾額及び融資貸付額の目標額、繰越欠損金の削減など、困難度「高」とした指標の一部は所期の目標を下回ったものの、リスク管理債権総額などでは目標を達成した。それぞれの取組において一定の成果が見られ、令和 10 年度までの単年度収支黒字化という目標に向けて、来年度以降の成果が期待できるものもあった。また、一般管理費の削減や人材育成の取組については、目標を大きく上回る結果となった。</p> <p>今後も、健全化が求められる独立行政法人として、繰越欠損金の削減など財務内容の改善等に向けた取組を着実に実施しつつ、奄美群島の振興開発を金融面から支援する役割を果たしていく必要がある。</p> |     |     |     |     |
| 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項      | 特になし  |     |     |     |     |
| 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など |   |     |     |     |     |
| 項目別評定で指摘した課題、改善事項        | <p>まずは、単年度収支の黒字化に向け、保証承諾額及び貸付額の絶対量の増加、あわせて、業務の資金需要を踏まえつつ現預金の運用増を目指し、経常収益を改善していくことが重要である。これを実現するため、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努めつつ、群島内外の金融機関との連携により特定業種における大口の協調融資案件の獲得、積極的なセールス、事業者ニーズに合った商品開発、経営改善・再生支援に関する事業者への的確なアドバイスの実施など、令和 6 年度の取組を改善しながら取り組んでいくことが重要である。</p> <p>また、奄美群島の産業振興への貢献が奄美基金の使命であることを踏まえ、引き続き、十分な審査を行いつつ、コンサルティング業務等を充実させ、奄美群島の産業振興のために必要な事業は積極的に保証・融資を実施する必要がある。</p> <p>さらに、適切な人員配置等に留意しつつ、㈱日本政策金融公庫など外部機関との連携や専門的知見の活用を積極的に行っていくことも課題である。</p>  |     |     |     |     |
| その他改善事項                  | 特になし  |     |     |     |     |
| 主務大臣による改善命令を検討すべき事項      | 特になし  |     |     |     |     |
| 4. その他事項                 |   |     |     |     |     |
| 監事等からの意見                 | 法人の自己評価について、特段異論無し。   |     |     |     |     |
| その他特記事項                  | <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資業務、保証業務いずれにしても、資金需要がないと伸ばすことができない。奄美基金の業績の回復には、奄美群島の経済成長が必要不可欠のため、いかにして経済規模を大きくしていくか、産業振興していくかというところを意識して対応してほしい。</li> <li>・国による奄美基金に対する法律や制度上の支援によって、同基金の経営や業務の成果に大きな変化があったので、今後の活躍が期待される。</li> </ul>   |     |     |     |     |

(令和6年度項目別自己評定総括表)

| 中期計画（中期目標）                                | 年度評価    |         |         |         |          | 項目別<br>調書No. | 備<br>考 |
|---|---------|---------|---------|---------|----------|--------------|--------|
|   | 6<br>年度 | 7<br>年度 | 8<br>年度 | 9<br>年度 | 10<br>年度 |              |        |
| <b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> |         |         |         |         |          |              |        |
| ○ 奄美群島の産業振興への貢献                           | B       |         |         |         |          | 1-1          |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-1-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-1-(2)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-1-(3)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-1-(4)      |        |
| ○ 関係機関との連携強化                              | B       |         |         |         |          | 1-2          |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-2-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-2-(2)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-2-(3)      |        |
| ○ 保証業務                                    | B       |         |         |         |          | 1-3          |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-3-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-3-(2)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 1-3-(3)      |        |
| <b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>                 |         |         |         |         |          |              |        |
| 業務運営体制の効率化                                | B       |         |         |         |          | 2-1          |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-1-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-1-(2)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-1-(3)      |        |
| 一般管理費の適正化                                 | A       |         |         |         |          | 2-2          |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-2-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-2-(2)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-2-(3)      |        |
| 人材育成                                      | A       |         |         |         |          | 2-3          |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-3-(1)      |        |
|   |         |         |         |         |          | 2-3-(2)      |        |
| 入札及び契約手続きの適正化・透明化                         | B       |         |         |         |          | 2-4          |        |

| 中期計画（中期目標）                      | 年度評価                             |         |         |         |          | 項目別<br>調書No. | 備<br>考  |
|---------------------------------|----------------------------------|---------|---------|---------|----------|--------------|---------|
|                                 | 6<br>年度                          | 7<br>年度 | 8<br>年度 | 9<br>年度 | 10<br>年度 |              |         |
| <b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>       |                                  |         |         |         |          |              |         |
| B                               | リスク管理債権の抑制                       | B       |         |         |          | 3-1          |         |
|                                 | 保証・融資業務の適切な実施                    |         |         |         |          |              | 3-1-(1) |
|                                 | 新規の債権に対する管理強化                    |         |         |         |          |              | 3-1-(2) |
|                                 | 審査委員会の活用                         |         |         |         |          |              | 3-1-(3) |
|                                 | 民間金融機関との連携・協調                    |         |         |         |          |              | 3-1-(4) |
|                                 | 担保設定の柔軟化                         |         |         |         |          |              | 3-1-(5) |
|                                 | 繰越欠損金の削減                         |         |         |         |          | B            | 3-2     |
|                                 | 新たな収入源の確保                        |         |         |         |          |              | 3-2-(1) |
|                                 | 適切な債権管理の実施                       |         |         |         |          |              | 3-2-(2) |
|                                 | 繰越欠損金の削減                         |         |         |         |          |              | 3-2-(3) |
|                                 | 予算                               |         |         |         |          |              | 3-3     |
| <b>IV. その他の事項</b>               |                                  |         |         |         |          |              |         |
| B                               | 短期借入金の限度額                        | B       |         |         |          | 4            | 実績なし    |
|                                 | 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 |         |         |         |          |              | 5       |
|                                 | 上記に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |         |         |         |          |              | 該当なし    |
|                                 | 剰余金の使途                           |         |         |         |          |              | 6       |
| <b>V. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b> |                                  |         |         |         |          |              |         |
| A                               | 施設及び設備に関する計画                     | B       |         |         |          | 8-1          | 該当なし    |
|                                 | 人事に関する計画                         |         |         |         |          |              | 8-2     |
|                                 | その他中期目標を達成するために必要な事項             |         |         |         |          | B            | 8-3     |
|                                 | 内部統制の充実・強化                       |         |         |         |          |              | 8-3-(1) |

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |  |  |   |
|--------------------|--|--|---|
| 1－1－(1)～(4)        | 1. 奄美群島の産業振興への貢献 (1) 事業者の収益向上等、(2) 奄美群島振興施策と連携した事業者支援、(3) 関係機関との連携強化、(4) 奄美基金の認知度向上、利用者への情報提供及びニーズ等の調査把握 |  |   |
| 業務に関連する政策・施策       | 政策目標 10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備<br>施策目標 39 離島等の振興を図る  |  | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）<br>奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条 |
| 当該項目の重要度、困難度       | ・事業者の収益向上等【重要度：高】<br>・関係機関との連携強化【重要度：高】<br>・奄美基金の認知度向上、利用者への情報提供及びニーズ等の調査把握【重要度：高】                       |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー<br>—                          |

2. 主要な経年データ

| 主要なアウトプット（アウトカム）情報     |                           |                            |     |     |     |     |      | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） |           |     |     |     |      |
|------------------------|---------------------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|-----------|-----|-----|-----|------|
| 指標等                    | 達成目標                      | 基準値<br>(前中期目標期間<br>最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |                             | 6年度       | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 事業者向けアンケートの実施          | 1回                        | —                          | 1回  |     |     |     |      | 予算額（千円）                     | 1,023,346 |     |     |     |      |
| 事業者向けアンケートの結果          |                           |                            | 45先 |     |     |     |      | 決算額（千円）                     | 957,424   |     |     |     |      |
| 売上高への貢献度               | 6割                        | —                          | 58% |     |     |     |      | 経常費用（千円）                    | 238,019   |     |     |     |      |
| 従業員数への貢献度              | 6割                        | —                          | 45% |     |     |     |      | 経常収益（千円）                    | 115,672   |     |     |     |      |
| 呼び水効果等                 | 5割                        | —                          | 60% |     |     |     |      | 行政コスト（千円）                   | 238,019   |     |     |     |      |
| 事業者の収益向上等件数            | 第五期中期目標期間<br>(5年間)目標値 60件 | —                          | 11件 |     |     |     |      | 従事人員数                       | 19        |     |     |     |      |
| 観光業                    | 20件(年4件)                  | —                          | 0件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 農業                     | 10件(年2件)                  | —                          | 2件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| その他                    | 30件(年6件)                  | —                          | 9件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 地域課題解決支援件数             | 4件                        | —                          | 2件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 創業支援件数                 | 10件                       | —                          | 5件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 観光関連資金の貸付              | 15件                       | —                          | 22件 |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 農林業資金の貸付               | 15件                       | —                          | 22件 |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 協調融資による大口融資            | 1件                        | —                          | 0件  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 経営改善の取組件数              | 10件                       | —                          | 19件 |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 地方公共団体等との連携の在り方についての検討 | 2回                        | —                          | 5回  |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |
| 地方公共団体等との意見交換の回数       | 1回                        | —                          | 30回 |     |     |     |      |                             |           |     |     |     |      |

|                       |      |   |      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------------------|------|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 地方公共団体等への助言・提言回数      | 12回  | — | 20回  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 金融機関との協調体制による経営改善支援状況 | 45件  | — | 85件  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業者セミナー開催回数           | 2回   | — | 2回   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| イベント等でのPR回数           | 6回   | — | 10回  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| アンケート実施件数             | 100先 | — | 100先 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標   | 中期計画   | 年度計画   | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価           |  | 主務大臣による評価  |
|--|--|--|---|------------------------|--|--|
|  |  |  |   | 業務実績                   | 自己評価   |  |
| <p>奄美基金の使命は奄美群島の産業振興への貢献であるため、以下の点を踏まえて、事業者への保証・融資及びコンサルティング業務を実施する。</p> <p>特に、上記第1の1. 奄美群島振興開発の基本的な考え方に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住者の増加に向けた創業や地域課題解決に取り組む事業者への支援</li> <li>・ 一人当たり郡民所得の向上に寄与する取引先全体の収益向上等への支援</li> <li>・ 観光収入を増加させる観光関連産業への貸付や協調融資</li> <li>・ 農業産出額の増加に資する貸付や収益向上等への支援</li> </ul> <p>に重点的に取り組む。</p> <p>(1) 事業者の収益向上等<br/>奄美基金が保証・融資及</p> | <p>奄美群島の産業振興への貢献</p> <p>奄美基金の使命は奄美群島の産業振興への貢献であるため、以下の点を踏まえて、事業者への保証・融資及びコンサルティング業務を実施し、奄美群島地域全体の経済発展に寄与する。</p> <p>(1) 事業者の収益向上等<br/>奄美基金が保証・融資及</p> | <p>奄美群島の産業振興への貢献</p> <p>奄美基金の使命は奄美群島の産業振興への貢献であるため、以下の点を踏まえて、事業者への保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向けアンケートの実施</li> <li>・ 事業者向けアンケートの結果（売上高への貢献度、従業員数への貢献度、保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果等）</li> <li>・ 事業者の収益向上等件数（観光業、農業、その他）</li> <li>・ 事業承継問題、6次産業化等地域課題解決に資する取組支援件数</li> <li>・ 移住者等による創業支援</li> <li>・ 観光関連資金の貸付</li> <li>・ 農林業資金の貸付</li> <li>・ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施</li> <li>・ 事業者への経営改善及び発達に資する取組の提案件数</li> <li>・ 地方公共団体等との連携の在り方についての検討</li> </ul> <p>(1) 事業者の収益向上等<br/>○奄美基金が保証・融資を</p> | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向けアンケートの実施</li> <li>・ 事業者向けアンケートの結果（売上高への貢献度、従業員数への貢献度、保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果等）</li> <li>・ 事業者の収益向上等件数（観光業、農業、その他）</li> <li>・ 事業承継問題、6次産業化等地域課題解決に資する取組支援件数</li> <li>・ 移住者等による創業支援</li> <li>・ 観光関連資金の貸付</li> <li>・ 農林業資金の貸付</li> <li>・ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施</li> <li>・ 事業者への経営改善及び発達に資する取組の提案件数</li> <li>・ 地方公共団体等との連携の在り方についての検討</li> </ul> | <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> | <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B<br/>根拠：(1) 奄美基金が保証・融資を行った事業者を対象に、奄美基金の金融支援が事業者への売上高、従業員数、呼び水効果等にどの程度貢献したかを測るアンケートを実施し、売上高、従業員数への貢献度は目標を下回っているものの、呼び水効果は目標を上回っている。また、事業者の収益向上等件数について、観光業は実績がなかったが、農業（2件）やその他（建設業を含む9件）は目標を上回っている。<br/>(2) 群島の産業振興に資する奄美基金の金融支援について、地域課題解決支援、創業支援は目標を下回っているが、観光関連や農林業の貸付は目標を上回っている。また、協調融資による大口融資は相談はあったものの実績には繋がっていない。令和6年度に業務として追加されたコンサルティング業務は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した2事業を受託し、事業のフォローアップ等に併せ実施した経営改善等に資するアドバイス件数は19件と目標を上回っている。<br/>地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等の委員会に外部委員として20回参加しアドバイス等を行っているほか、金融機関と共に事業者に対し協調体制による金融支援を85件実施するなど、所期の目標を大幅に上回る実績を残している。</p> <p>以上を踏まえ、一部の定量的指標について目標値を下回っているものもあるが、その他の指標については、</p> | <p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>奄美基金が保証・融資を行った事業者を対象に実施したアンケート（45先の事業者より回答）では、売上高（58%）、従業員数への貢献度（45%）は所期の目標を下回っているものの、呼び水効果（60%）は目標を上回っている。</p> <p>重要度が高に設定されている、「事業者の収益向上等」の件数について、観光業は実績がなかったが、農業（2件）やその他（建設業を含む9件）は目標を上回っている。</p> <p>奄美群島の産業振興に資する奄美基金の金融支援について、事業承継問題等の地域課題解決支援（2件）や移住者等による創業支援（5件）は目標を下回っているが、観光関連（22件）や農林業（22件）への貸付は目標を上回っている。</p> <p>令和6年度に業務として追加されたコンサルティング業務は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した2事業を受託し、事業のフォローアップ等に併せ実施した経営改善等に資するアドバイス件数は19件と目標を上回っている。</p> <p>地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等の委員会に外部委員として20回参加しアドバイス等を行っているほか、金融機関と共に事業者に対し協調体制による金融支援を85件実施するなど、所期の目標を大幅に上回る実績を残している。</p> <p>以上を踏まえ、一部の定量的指標について目標値を下回っているものもあるが、その他の指標については、</p> |

|  |  |  |   |  |   |
|--|--|--|---|--|---|
| <p>びコンサルティング業務を行った事業者を対象にその貢献度を測るアンケートを実施して業務改善に活用する。</p> <p>また、その業務を通じ、取引先事業者の収益向上等を図る。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の収益向上等件数 全体 60 件（うち観光業 20 件、うち農業 15 件）</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者向けアンケートの結果：売上高及び従業員数への貢献度、保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果</li> </ul> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <p>事業者の収益向上等件数については、収益向上等に結び付くまでに相応の時間を要することから、令和 10 年度末までに達成すべき目標とする。前期件数については、前期目標値を上回る水準とした。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;</p> | <p>びコンサルティング業務を行った事業者を対象に、事業者への売上高、従業員数等にどの程度貢献したかを測るアンケートを実施して業務改善に活用する。</p> <p>また、その業務を通じ、取引先事業者の収益向上等を図る。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の収益向上等件数 全体 60 件（うち観光業 20 件、うち農業 15 件）</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者向けアンケートの実施 年 1 回</li> <li>○ 事業者向けアンケートの結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上高への貢献度 6 割</li> <li>・ 従業員数への貢献度 6 割</li> <li>・ 保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果等 5 割</li> </ul> </li> <li>&lt;目標水準の考え方&gt;</li> </ul> | <p>びコンサルティング業務を行った事業者を対象に、事業者への売上高、従業員数等にどの程度貢献したかを測るアンケートを実施して業務改善に活用する。</p> <p>また、その業務を通じ、取引先事業者の収益向上等を図る。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者向けアンケートの実施 年 1 回</li> <li>○ 事業者向けアンケートの結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上高への貢献度 6 割</li> <li>・ 従業員数への貢献度 6 割</li> <li>・ 保証・融資及びコンサルティング業務による呼び水効果等 5 割</li> </ul> </li> <li>○ 事業者の収益向上等件数 全体 60 件（うち観光業 20 件、うち農業 15 件）</li> <li>&lt;目標水準の考え方&gt;</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体等との意見交換の回数</li> <li>・ 地方公共団体等への助言・提言の実施状況</li> <li>・ 金融機関との協調体制による経営改善支援状況</li> <li>・ 事業者セミナー開催の回数</li> <li>・ 関係者主催イベント等での PR 回数</li> <li>・ アンケートの実施件数</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受付け</li> <li>・ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>奄美群島の産業振興へ貢献するための取組状況</p> | <p>行った事業者を対象にアンケート調査を 1 回実施した。</p> <p>※コンサルティングを行った事業者については、今年度からの受託となるため、来年度以降にアンケートを実施することとした。</p> <p>○ アンケート結果は以下のとおり（回答のあった 45 件を母数とする）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美基金の保証・融資による事業者の売上高への貢献度は 58% (26 件) で内訳は、「売上高が増加した」が 25% (11 件)、「売上高を維持することができた」が 24% (11 件)、「売上高の減少を抑えることができた」が 9% (4 件) となっている。そのほか、売上高が減少した 13% (6 件)、売上高增加を目的とした借入ではなかった 27% (12 件) の結果となった。</li> <li>・ 従業員数への貢献度は 45% (20 件) で、内訳は、「従業員数が増加した」が 9% (4 件)、「従業員数を維持することができた」が 31% (14 件)、「合理化・省力化など従業員数の抑制を目的とする借入だった」が 5% (2 件) となっている。そのほか、従業員数が減少した 4% (2 件)、従業</li> </ul> | <p>ング業務は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した 2 事業を受託し、事業のフォローアップ等に併せ実施した経営改善等に資するアドバイス件数は目標を上回ったほか、副業・兼業人材のマッチング事業では 7 件のマッチングに成功している。</p> <p>(3) 金融の有識者による検討会を開催し、経営改善に関する方向性を取りまとめ、6 年度は、これまで定期預金で運用していた融資勘定で国債等の債券を購入し収益確保を図っている。国の経営支援である特別保証制度について保証協会と協議し、同制度のスキームは奄美基金では対応できないため、群島の事業者に不利益が被らないよう保証協会に依頼している。また、地方公共団体や金融機関等と産業振興に関する施策、地域の経済動向等について意見交換し、基金の利用促進を図るため、機能強化策等について説明を実施している。その他、地方公共団体が実施する各種事業の委員会に外部委員として参加しアドバイス等を行っているほか、金融機関と共同の事業者に対し協調体制による金融支援やバン</p> <p>目標の水準を満たしていると認められることから、総合的に勘案して、評定を「B」とする。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>地域課題解決支援や創業支援等も含めた金融支援件数を増やしていくためにも、奄美基金の認知度をさらに向上させていく必要があるため、関係機関主催のイベント等で奄美基金の PR を積極的に実施し、それと並行して、事業者のニーズ等の把握のために、アンケートの実施や奄美群島の経済・金融動向の情報収集等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、協調融資による大口融資については、実績を積み上げていくために、奄美基金の PR はもちろんのこと、他の金融機関とのコミュニケーションを積極的に図り、必要に応じて連携する等、積極的に活動していく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資・保証業務ともに件数・金額が増加したことは、昨年からの取り組みの成果であると感じている。しかし、融資・保証業務いずれにしても、資金需要がないと伸ばすことができない。奄美基金の業績の回復には、奄美群島の経済成長が必要不可欠のため、いかにして経済規模を大きくしていくか、産業振興していくかというところを意識して対応してほしい。</li> <li>・ 事業者アンケートは、継続していくことで地元の業況判断の把握ができる。また、サンプル数を増やすことで、より事業者のニーズも捉えることができるため、引き続き取り組んでいただきたい。</li> <li>・ 目標に設定している事業者向けのアンケートの実施や関係機関主催のイベントへの参加等は、単に目標にあるからこなすのではなく、その目的を意識して取り組んでいただきたい。例えば、事業者アンケートでは、事業者の課題を見つけて、それにアドバイスをして、その解決策としてプロジェクトに結びつけていくといった、サイクルを意識して取り組むのが良いと思</li> </ul> |
|--|--|--|---|--|---|

|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
| <p>事業者の収益向上等件数については、我が国全体の経済情勢や災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p><b>【重要度：高】</b></p> <p>奄美基金が奄美群島の産業振興に貢献していくためには、個々の事業者のニーズを的確に踏まえて、収益向上等が図られるよう業務を実施することが特に重要と考えられるため。</p> |  |  | <p>員数の増減に関わる借入ではなかった 47% (21 件)との結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美基金の保証・融資による呼び水効果は、60% (15 件) となった。(※ここでは「他の金融機関を利用し借入を行った」又は「現在、借入の相談・検討を進めている」事業者 25 先を母数とした)</li> </ul> <p>内訳は、新規取引がスマートに進んだ 20% (5 先)、取引が再開・安定した 4% (1 先)、融資判断が迅速だった 8% (2 先)、融資条件 (金利、借入期間等) が緩和された 8% (2 先)、担当者との円滑なコミュニケーションのきっかけとなった 20% (5 先) との結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、ネット集客販路拡大手続き及び同業者との連携体制構築等の経営課題や事業者向けの補助金制度、セミナー、よろず情報相談会等の情報提供の希望、基金相談・申込のデジタル化などの希望もあったことから今後の業務改善に活かしていくこととする。</li> </ul> <p>○事業者の収益向上等件数は全体で 11 件、うち観光業で 0 件、農業で 2 件となった。</p> | <p>クミーティングの開催支援を実施し、適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため事業セミナーも開催している。</p> <p>(4) 奄美基金の業務内容の周知や資金需要の掘り起こし等のため、各種会合に参加し融資制度を説明している。令和 6 年度から事業者の売上高、従業員数等のどの程度貢献したかを測るためにアンケートの内容を改正し、目標の 100 先にアンケートを送付している。</p> <p>以上、一部目標未達の指標はあるものの、それ以外の指標については「所期の目標を達成している」とから総合的に判断し、評定を「B」とする。</p> <p>&lt;重要度を「高」としている項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者の収益向上</li> <li>事業者向けのアンケート調査の実施により、奄美基金の保証・融資が売上高や従業員数へ貢献しているか、呼び水効果があったか等の分析を行っており、その他の意見も含めて今後の業務に活かしていくこととしている。</li> <li>○関係機関との連携強化</li> <li>地方公共団体等との連携の在り方についての検</li> </ul> |
|--|--|--|--|---|

|  |  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|--|---|
|  |  |  |  | <p>・事業者の収益向上については、貸付後の経営課題等に対するフォローアップが重要であり、継続的に支援していくこととする。</p> <p>(2) 奄美群島振興施策と連携した事業者支援<br/>鹿児島県及び奄美群島12市町村と連携し、振興開発計画に基づく事業及びそれらと一体となって群島の産業振興に資する事業、特に基幹産業である農業や域外からの所得を得る観光関連産業等を行う者を積極的に支援する。<br/>また、奄美基金の業務が地域課題の解決につながった案件を分析して、更なる地域課題解決に資する取組を検討する。<br/>具体的には、奄美群島振興交付金等の事業の受託又は一部受託について取り組んでいくとともに、その事業者に対するフォローを行い、事業の発展に資するよう取り組んでいく。</p> <p><b>【定量目標】</b><br/> <input type="radio"/> 事業承継や6次産業化等の地域課題に取り組む事業者への支援 年4件<br/> <input type="radio"/> 移住者等による創業支援 年10件<br/> <input type="radio"/> 観光関連資金の保証・貸付 年15件、農林業</p> | <p>討、市町村事業への助言等の実施、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化に努めている。</p> <p>(2) 奄美群島振興施策と連携した事業者支援<br/>○群島の産業振興に資する事業等への金融支援の結果は以下のとおり。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継問題等地域課題解決に資する支援は2件、移住者等による創業支援は5件、観光関連資金の貸付は22件、農林業資金の貸付は22件となった。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連産業等への協調融資による大口融資について実績はなかったものの数件の相談を受けている。</li> </ul> <p>○今年度は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した事業のうち「島ちゅチャレンジ応援事業フォローアップ支援事業」（民間事業者が自らのアイデアにより取り組む新サービス、新商品開発等に対する支援）、「副業・兼業人材活用実証事業」（産業を支える人材の確保に必要な経費の一部を補助）を受託した。なお、事業者への経営改善等に資する取組の提案件数</p> </p></p> |
|--|--|--|--|--|---|

|   |   |  |  |  |  |
|---|---|--|--|--|--|
| <p>資金の保証・貸付 年15件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者への経営改善及び発達に資する取組の提案件数</li> </ul> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の解決に取り組む事業者の選定に当たっては、事業者の取組が地域課題解決に資するものか慎重に検証し、最適な支援を実施することが必要であることを踏まえ、四半期に1件の支援を行うこととする。</li> <li>・ 移住者等による創業支援、観光関連資金の保証・貸付及び農林業資金の保証・貸付については、前期目標期間の実績を上回る水準とした。</li> <li>・ 観光関連産業等への協調融資による大口融資は、近年の観光関連産業等の群島内における投資実績を踏まえ年間で1件とした。</li> </ul> <p>(3) 関係機関との連携強化<br/>地方公共団体や金融機関等との連携を強化し、奄美基金の業務と奄美群島</p> | <p>資金の保証・貸付 年15件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者への経営改善及び発達に資する取組の提案件数 年10件</li> </ul> <p>(3) 関係機関との連携強化<br/>地方公共団体や金融機関等との連携を強化し、奄美基金の業務と奄美群島</p> | <p>貸付 年15件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件</li> </ul> <p><b>【参考指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者への経営改善及び発達に資する取組の提案件数 年10件</li> </ul> <p>(3) 関係機関との連携強化<br/>地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見</p> | <p>は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実地検査等のフォローアップ 12先、過去の採択者への訪問 7先</li> <li>・ マッチングセミナーの集客(メール 68先、個別訪問 44先)、セミナー参加(41名)、マッチング先 7先</li> </ul> <p>(3) 関係機関との連携強化<br/>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方にについての検討及び意見</p> |  |  |
|---|---|--|--|--|--|

|   |   |   |  |  |
|---|---|---|--|--|
| <p>振興交付金の活用や国の施策等との相乗効果が生まれるよう事業者を支援する。</p> | <p>振興交付金の活用や国の施策等との相乗効果が生まれるよう事業者を支援する。</p> | <p>交換会を定期的に実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し、金融情報及び事業計画策定等について提言を行うとともに、地方公共団体や事業者に対し地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行う。</p> | <p>交換の実施状況<br/>       ・法改正後、更なる経営改善を図るため、金融の有識者による検討会を3回実施(5/17, 6/7, 6/25)し、経営改善に関する方向性(保証・融資・コンサルティング業務のあり方、組織のあり方など)を取りまとめ、今後、中長期的に検討していくこととしている。<br/>       ・理事長、理事、課長等で構成する企画運営会議において、国の金融支援である「経営力強化保証制度」(※1)、「協調支援型特別保証制度」(※2)の取扱いに関し協議を2回検討した。その後、鹿児島県や鹿児島県信用保証協会と協議した結果、両制度は保証料を軽減するため、国から信用保証協会に対し補助が入るスキームになっていること等から、奄美群島の事業者が両制度を利用する場合は、鹿児島県信用保証協会が対応することになった。<br/>       (これまでの経緯)<br/>       奄美群島については、奄美基金が保証業務を行うとされているが、国の経済対策等に基づく特別な信用保証制度については、財政的裏付けがあり、かつ全国の信用保証協会として実施されており、奄美基金が対応できないこと</p> |  |
|---|---|---|--|--|

|   |  |   |  |  |  |
|---|--|---|--|--|--|
| <p>○ 地方公共団体及び地方公共団体事業への助言・提案の実施状況</p> <p><b>【重要度：高】</b></p> <p>地域に密着した唯一の公的金融機関である奄美基金には、金融面から起業や既存事業者の事業拡大等を促進することが期待されており、奄美群島振興交付金の活用等とその業務を連動させることは、群島の産業振興への貢献を使命とする奄美基金の役割として重要であるため。</p> | <p>○ 地方公共団体及び地方公共団体事業への助言・提案の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村及び市町村事業への助言・提案の実施状況 年 12 回以上</li> </ul> | <p>○ 地方公共団体及び地方公共団体事業への助言・提案の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村及び市町村事業への助言・提案の実施状況 年 12 回以上</li> </ul> <p>○ 地方公共団体、金融機関等と連携した事業者支援の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関との協調体制による経営改善支援状況 年 45 件以上</li> <li>・ 事業セミナーの開催 年 2 回以上</li> </ul> | <p>から、鹿児島県の立会のもと、個別に鹿児島県信用保証協会と覚書を締結することで、奄美群島の事業者が同制度を利用できないことを回避している。</p> <p>(※1) 新型コロナウイルス感染症等の影響により積み上がった債務の返済負担の増加に伴う借換需要や原材料価格の高騰等の環境の変化に対して、金融機関をはじめとした認定経営革新等支援機関が、中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、引き続き中小企業の経営力の強化を図るための制度</p> <p>(※2) 原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足に対応するための省力化投資により中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組に資することを目的とした制度</p> <p>○地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的に実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有、保証・融資の進め方等について連携強化</p> |  |  |
|---|--|---|--|--|--|

|  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | <p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年4月、国交省、財務省、当基金役員が関係機関（公庫鹿児島支店、商工中金鹿児島支店、保証協会、鹿銀大島支店、南銀大島支店、奄美大島信用金庫、奄美信用組合）へのトップセールスを実施し、令和5年度奄美法改正や第5期中期目標・計画策定などで打ち出した方向性について説明した。</li><li>・役員が各島を訪問（令和6年5月は徳之島、7月は沖永良部、9月は与論島、10月は喜界島）し、行政や事業者、金融機関等へのヒアリングを実施し、コンサルティング業務や融資限度額引き上げの機能強化策等を説明した。</li><li>・令和6年4月、鹿児島県の主催する奄美群島成長戦略推進交付金に係る令和7年度要望事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。</li><li>・令和6年10月、役員が鹿児島大学の奄美群島拠点シンポジウムでのパネルディスカッション（产学研官金連携で目指す奄美群島の未来）に参加し、奄美的持続可能な発展に向けた課題や課題に対応するための今後の金融支援等</li></ul> |  |
|--|--|--|--|---|--|

|  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | <p>について発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年2月、総務企画課の職員が各市町村を訪問し、決算報告及び基金への要望等意見交換を行い、令和7年度から奄美市・和泊町の独自の利子補給事業を検討している旨の説明を受け、役職員へ共有した。</li> </ul> <p>(意見交換の回数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体：19回</li> <li>金融機関：10回</li> <li>その他（鹿児島大学シンポジウム）1回</li> </ul> <p>○地方公共団体及び地方公共団体事業への助言・提案の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として20回参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。</li> </ul> <p>(奄美市繁盛店づくり支援事業認定審査会、奄美市土地処分検討委員会、奄美市中小企業振興会議ほか)</p> <p>○地方公共団体、金融機関等と連携した事業者支援の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更を56件、バンクミーティングを29件実施</li> </ul> |  |
|--|--|--|--|---|--|

|   |  |   |   |  |  |
|---|--|---|---|--|--|
|   |  |   |   | <p>した。なお、目標の 45 件に対して 85 件の実績となっている理由は、事業者の業況や返済状況等を勘案し、経営改善支援の必要性を総合的に判断したことによるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため、外部専門家を活用した事業セミナーを 2 回実施し、きめ細かな経営サポートを実施した。</li> </ul> |  |
| (4) 奄美基金の認知度向上、利用者への情報提供及びニーズ等の調査把握<br><br>鹿児島県や奄美群島 12 市町村、商工関係団体と連携した広報、ホームページ、窓口等の活用により奄美基金の認知度を向上させ、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に情報提供することに努める。<br><br>また、地域経済の現況に即した金融の円滑化や事業者支援のために、資金需要、経営改善や事業承継等に関するニーズ、地域経済・金融状況を調査把握する。 | (4) 奄美基金の認知度向上、利用者への情報提供及びニーズ等の調査把握<br><br>鹿児島県や奄美群島 12 市町村、商工関係団体と連携した広報、ホームページ、窓口等の活用により奄美基金の認知度を向上させ、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に情報提供することに努める。<br><br>具体的には、業務に関する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。これらの情報は、原 | (4) 利用者への認知度向上、情報提供及びニーズ等の調査把握<br><br>鹿児島県や奄美群島 12 市町村、商工関係団体と連携した広報、ホームページ、窓口等の活用により奄美基金の認知度を向上させ、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に情報提供することに努める。<br><br>具体的には、業務に関する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。これらの情報は、原 | (4) 利用者への認知度向上、情報提供及びニーズ等の調査把握<br><br>○関係者と連携した広報の実施状況<br><ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、引き続きホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置するとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。</li> <li>貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情</li> </ul> |  |  |

|  |   |  |   |  |
|--|---|--|---|--|
|  | <p>則として、発表と同日中に窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、事業者の認知向上のため、関係者が主催するイベント等で積極的なPRを実施し、新規の顧客獲得に努める。</p> <p>さらに、地域経済の現況に即した金融の円滑化や事業者支援のために、資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するための定期的なアンケート調査の実施や、奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受付け等を行う。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者向けアンケートの実施件数 年 100先以上</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者と連携した広報の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者主催イベント等でのPR回数 年 6回</li> </ul> </li> </ul> | <p>則として、発表と同日中に窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、事業者の認知向上のため、関係者が主催するイベント等で積極的なPRを実施し、新規の顧客獲得に努める。</p> <p>更に、地域経済の現況に即した金融の円滑化や事業者支援のために、資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するための定期的なアンケート調査の実施や、奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受付け等を行う。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者向けアンケートの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートの実施件数 年 100先以上</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者と連携した広報の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者主催イベント等でのPR回数 年 6回</li> </ul> </li> <li>○ 事業者向けアンケートの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートの実施件数 年 100先以上</li> </ul> </li> </ul> | <p>報については、同日中に窓口の備え付け、ホームページへの掲載を行った。</p> <p>・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は 100% となった。</p> <p>・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、役場や各集落内の集会所等において資金説明会を実施した(農政座談会ほか)ほか、広域事務組合主催の事業者支援事業の説明会に同席し、出席者へ融資制度の説明を行った(5回)。また、同事業に採用された方が今後の事業展開等を発表するイベントでブースを設置し、基金をPRした(1回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業資金説明会：1回</li> <li>・農政座談会・1回</li> <li>・大島地区商工会・商工会議所職員研修会：1回</li> </ul> <p>○事業者向けアンケートの実施状況</p> <p>・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施した。</p> <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、令和6年度から事業者への売上高、従業員数等にどの程度貢献したかを測ることができるよう内容の改</p> |  |
|--|---|--|---|--|

|   |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|
|   |  |  |  |  |
| ○ 奄美群島の地域経済・金融状況の調査等の実施状況<br><br>【重要度：高】<br>地域に密着した唯一の公的金融機関である奄美基金には、奄美群島に特化した商品開発による金融の円滑化や事業者支援を通じた産業振興への貢献が求められており、利用者ニーズ等の調査把握が必要不可欠であるため。 | ○ 奄美群島の地域経済・金融状況の調査等の実施状況<br><br>・ 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島別、地方公共団体別等）での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やホームページでの情報発信を行う。 | ○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況<br><br>・ 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島別、地方公共団体別等）での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やホームページでの情報発信を行う。 | 正を行うとともに、アンケート結果（貸付期間の見直し、事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等）を分析し業務改善等に繋げることとした。<br>(回答先数 45 件／調査先数 100 件) ※保証・融資共通<br>また、課題等については、令和 7 年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。<br><br>○奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況<br>・奄美群島の経済や金融動向について情報の収集及び整理を行っており、地方公共団体等との意見交換や各種委員会、決算ヒアリング等で使用している。また、役員が奄美群島地域通訳案内士の講師（産業・経済編）を務めており、その講座でのテキストとしても活用している。 |  |

#### 4. その他参考情報

決算額（957,424 千円）が予算額（1,023,346 千円）に比して、65,922 千円減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |   |                      |   |
|--------------------|---|----------------------|---|
| 1－2－(1)～(3)        | 2. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な保証条件の設定・承諾、(3) 期中管理体制の強化 |                      |   |
| 業務に関する政策・施策        | 政策目標 10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備<br>施策目標 39 離島等の振興を図る | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第1項第1号、第4号及び第52条第2項第1号、第3号 |
| 当該項目の重要度、困難度       | ・適切な保証条件の設定・承諾【困難度：高】                                     | 関連する政策評価・行政事業レビュー    | －   |

2. 主要な経年データ

| 主要なアウトプット（アウトカム）情報   |        |                        |        |     |     |     |      | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） |         |     |     |     |      |
|----------------------|--------|------------------------|--------|-----|-----|-----|------|-----------------------------|---------|-----|-----|-----|------|
| 指標等                  | 達成目標   | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度    | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |                             | 6年度     | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 標準処理期間の達成割合          | 100.0% | 標準処理期間 6日              | 100.0% |     |     |     |      | 予算額（千円）                     | 115,095 |     |     |     |      |
| 審査事務等についての点検及び見直しの検討 | 1回     | －                      | 2回     |     |     |     |      | 決算額（千円）                     | 117,698 |     |     |     |      |
| 保証承諾額                | 600百万円 | －                      | 475百万円 |     |     |     |      | 経常費用（千円）                    | 118,210 |     |     |     |      |
| 事業者が必要としている支援についての検討 | 2回     | －                      | 2回     |     |     |     |      | 経常収益（千円）                    | 50,868  |     |     |     |      |
| 事業者の再生支援件数           | 5件     | －                      | 17件    |     |     |     |      | 行政コスト（千円）                   | 118,210 |     |     |     |      |
|                      |        |                        |        |     |     |     |      | 従事人員数                       | 5       |     |     |     |      |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標  | 中期計画   | 年度計画   | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価                                |  | 主務大臣による評価   |
|---|--|--|---|---|--|---|
|   |  |  |   | 業務実績  | 自己評価   |   |
| 金融機関及び群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 金融機関及び事業者の利便性に資する観点 | 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実 | 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を | <主な定量的指標><br>・標準処理期間内の事務処理の達成度割合<br>・審査事務等についての点検及び見直しの検討（保証・融資業務共通）<br>・保証承諾額<br>・事業者が必要としている支援についての検討（保証・融資業務共通）<br>・事業者の再生支援件数 | <主要な業務実績><br>○標準処理期間内の処理割合<br>○標準処理期間内の処理割合 | <評定と根拠><br>評定：B<br>根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検及び見直しの検討は目標を達成している。<br>（1）事務処理の迅速化及び適正化<br>○標準処理期間内の処理割合 | 評定 B<br><br><評定に至った理由><br>保証業務については、事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供できているかを測定する主な目標・指標として以下の項目を設定している。ただし、奄美群島の資金需要やこれまでの実績から大幅な増加には法人の相当の取組が必要であり定量目標である「保証承諾額」には困難度「高」が設定されている。このため、「保証業務」の評定の判断に当たっては、主な目標・指標の達成状況のほか、その他の指標として設定した保証業務の充実に向けた令和6年度の各種 |

|   |   |   |   |   |  |   |
|---|---|---|---|---|--|---|
| <p>から、標準処理期間を設定して、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p>＜目標水準の考え方＞</p> <p>第五期中期目標期間においては、前期に引き続き、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、金融機関からの提出書類やデータ不備の補正、保証にあたって必要な事業計画の根本的な見直しに要する期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除外する。</p> <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p> | <p>に留意しつつ、金融機関及び事業者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るために、外部の専門機関の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> <li>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>・ 申込事業者の財務諸表分析について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> | <p>講じること等により事務処理を迅速化し、すべての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るために、外部の専門機関の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> <li>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>・ 申込事業者の財務諸表分析について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> | <p>(保証・融資業務共通)</p> <p>・ 標準処理期間内の処理割合は100.0%と目標を達成することができた。</p> <p>・ 審査能力の向上を図るための職員研修の実施</p> <p>・ 関係金融機関との情報交換</p> <p>・ 中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <p>・ 保証条件の定期的な見直し</p> <p>・ 鹿児島県との検討会議での協議（制度保証）</p> <p>・ 評価の視点</p> <p>・ 事務処理の迅速化・適正化、審査事務等についての点検・見直しの検討、適切な保証条件の設定等の状況、期中管理体制の強化</p> | <p>・ 標準処理期間内の処理割合は100.0%と目標を達成することができた。</p> <p>・ 審査能力の向上を図るため、顧問弁護士との勉強会、㈱日本政策金融公庫等が主催する外部研修（延べ33名）（前年度48名）を受講した。</p> <p>○関係金融機関との情報交換</p> <p>・ 群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報（意見）交換を行った。</p> <p>10回実施した。（保証・融資共通）</p> <p>○中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <p>・ 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。</p> <p>○審査事務等についての点検及び見直しの検討</p> <p>・ 保証申込案件の受付もしくは事前に打診があった場合、業務課長を兼ねる理事と協議を行い、速やかに方向性を決定するよう手順を見直した。</p> <p>・ 経営者保証には、経営者への規律付けや債権保全などの意義がある一方、経営者保証に依存すること</p> | <p>加えて、令和6年度における保証承諾額について、目標は下回ったものの、昨年度の実績は上回っているほか、事業者が必要としている支援の検討として、事業者経営改善支援・再生支援委員会を開催し、より支援拠点や中小企業活性化協議会など外部機関と連携した支援を実施している。</p> <p>その他には、台風や大雨の際には速やかに相談窓口を設置し、事業者の精神的負担を緩和するため、事業者の状況に応じた支援を行っている。</p> <p>これらの実績から定量的な指標について「所期の目標を下回っている」と認められる評価項目があるものの、それ以外の指標及び定性的な指標について目標の水準を満たしていると認められることから総合的に判断し、「B」とする。</p> <p>・ 困難度を「高」としている項目</p> <p>○適切な保証条件の設定・承諾</p> <p>リスク区分に応じた段階的な保証料率の設定、保証条件や需要の動向把握に関し、関係機関との意見交換を実施する等、適切な保証条件の設定に向けた調査・検討及び審査事務等</p> | <p>取組状況も踏まえて、総合的に行うことになる。</p> <p>【事務処理の迅速化及び適正化】</p> <p>事務処理の標準処理期間を6日と設定していたところ、昨年度の事務処理遅延を反省して、審査事務等の点検及び見直しの検討を着実に実行し、期間内の処理割合を目標値である100.0%に改善し、事業者の手続面での負担軽減等に努めていたことは評価できる。</p> <p>【適切な保証条件の設定・承諾】</p> <p>保証承諾額は目標600百万円のところ、実績は475百万円と所期の目標値は下回ったものの、令和5年度の実績額360百万円を上回ることができた。これは、奄美基金が、令和6年度に新たに、新規案件を獲得するために奄美群島内の金融機関や地方公共団体との意見交換やPR活動を積極的に行った成果であり、評価できる。</p> <p>【期中管理体制の強化】</p> <p>令和6年度における事業者が必要としている支援の検討として、事業者経営改善支援・再生支援委員会を2回開催し、17件の事業者の再生支援を行う等、外部機関と連携した支援を実施しており、所期の目標を上回っている。その他にも、台風や大雨の際には速やかに相談窓口を設置し、事業者の状況に応じて個別に支援を行っている点も評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、一部の定量的指標について目標値を下回っているものもあるが、それ以外の指標については、奄美基金による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されているなど目標の水準を満たしていると認められることから、評定を「B」とする。</p> <p>【今後の課題と対応】</p> <p>保証承諾額については、他の金融機関との更なる業務連携を図った上で、積極的なセールス、利用者のニーズに合った商品の開発等により増加させていくことが望まれる。</p> |
| <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>   | <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>   | <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>   | <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>   | <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>   | <p>② 業務の質的向上や金融機関及び事業者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を</p>  |   |

|  |   |  |   |  |  |
|--|---|--|---|--|--|
| <p>行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</li> </ul> <p>(2) 適切な保証条件の設定・承諾<br/>保証料率等の保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案するとともに、財務内容の改善や条件不利地域における同業他社との比較・検証結果を踏まえた条件設定・承諾を行う。<br/>また、保証需要の多様化に対応するとともに、事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連</p> | <p>行うため、次の事項を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保証引受、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの検討 年1回以上（保証・融資業務共通）</li> </ul> <p>(2) 適切な保証条件の設定・承諾<br/>保証料率等の保証条件について、振興開発計画に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。<br/>なお、保証条件の設定・</p> | <p>行うため、次の事項を実施し必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保証引受、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査事務等についての点検及び見直しの検討 年1回以上（保証・融資業務共通）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 適切な保証条件の設定・承諾<br/>「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。</li> <li>② 鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創</li> </ol> | <p>により、経営者による思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継等を阻害する要因となっていることから「経営者保証に関するガイドライン」に基づき所要の規程改正を行い、要件に合致する事業者は経営者保証を求めることとした。</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定・承諾<br/>○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議等での協議（制度保証）<br/>・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、令和7年度における鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の改正へ反映させた。主な制度改革は以下のとおり。<br/>①経営改善支援資金の創設<br/>②新分野開拓等支援資金の創設及び経営力強化</p> | <p>についての点検・見直しの検討を実施している。<br/>保証承諾額について、目標は下回ったものの、昨年度実績は上回っており、他の金融機関とのコミュニケーションを図り、保証業務に係る案件の新規獲得に努めていく。</p> <p><b>＜課題と対応＞</b><br/>引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。<br/>また、保証承諾額を増加させるため、他の金融機関とのコミュニケーションを図っていく。</p> | <p><b>＜その他事項＞</b><br/>(有識者意見)<br/>・金融機関による取引先のモニタリングについて、保証なしの融資をしている取引先に比べると、保証がついている取引先は貸付債権が保証でカバーされていること等からモニタリングが緩くなりがちである。そのため、保証業務については、特に事後のモニタリングを金融機関と一緒にしていくことが望ましい。<br/>・全体として保証のニーズが減っているのなら、無理に増えることは不自然である。むしろ群島内のお客様が資金調達できているかどうかが評価の基準となる。その部分の評価について、アンケート調査などを使って、保証が必要な事業者に行き渡っているかを判断できるとよい。</p> |
|--|---|--|---|--|--|

|   |  |   |  |  |
|---|--|---|--|--|
| <p>携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保証承諾額<br/>令和 6 年度 : 600 百万円<br/>令和 7 年度 : 700 百万円<br/>令和 8 年度 : 800 百万円<br/>令和 9 年度 : 900 百万円<br/>令和 10 年度 : 1,000 百万円</li> </ul> <p><b>【困難度：高】</b></p> <p>奄美群島の資金需要や実績を踏まえると、保証承諾額の大幅な増加には法人の相当の取組が必要であるため、困難度を「高」とする。</p> <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>保証からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援を含む期中管理</p> | <p>検証結果を踏まえ、適時適切に実施する。また、保証承諾にあたっては、従来の審査水準を維持しつつも、PR活動等を強化し、審査件数を増加させることで、引き続きリスク管理債権の抑制に留意しながら、承諾額の増加を図る。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p> <p><b>【定量目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保証承諾額<br/>令和 6 年度 : 600 百万円<br/>令和 7 年度 : 700 百万円<br/>令和 8 年度 : 800 百万円<br/>令和 9 年度 : 900 百万円<br/>令和 10 年度 : 1,000 百万円</li> </ul> <p><b>【困難度：高】</b></p> <p>奄美群島の資金需要や実績を踏まえると、保証承諾額の大幅な増加には法人の相当の取組が必要であるため、困難度を「高」とする。</p> <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>保証からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援を含む期中管理</p> | <p>設及び既存制度の改善等について協議を行う。</p> <p>③ 地域経済の動向等を踏まえ、各種産業分野に対する保証条件の優遇等について整理・検証し、必要に応じ関係機関と協議を行う。</p> <p>④ 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要を踏まえ検討を行い、必要に応じて制度保証の創設や保証条件の見直しを行う。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和 6 年度における保証承諾計画額 600 百万円</li> </ul> <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権</p> | <p>資金の拡充</p> <p>③資金繰り円滑化対策の期限延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象資金<br/>中小企業振興資金（運転設備資金）<br/>小規模企業活力応援資金</li> <li>・保証料補助率<br/>0.05～0.15%（通常保証料補助へ上乗せ）</li> <li>・取扱期間<br/>令和 8 年 3 月 31 日<br/>(特別保証) (再掲)</li> </ul> <p>○保証承諾額は、計画 600 百万円に対し、実績は 475 百万円（対計画△125 百万円）となり、達成率は 79.2% となった。</p> <p>また、前年度実績 360 百万に対しては 115 百万円の増加（増加率 31.9%）となつた。</p> <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>○事業者が必要とする支援についての検討及び実施状況</p> |  |
|---|--|---|--|--|

|          |          |   |  |  |  |
|----------|----------|---|--|--|--|
| 体制を強化する。 | 体制を強化する。 | <p>管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>また、相談者の利便性の向上を図るため、営業時間の延長や奄美基金の事務所を設置していない地域での移動金融相談の実施を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ効果的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から期中管理債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。</li> <li>・また、事業者経営改善支援・再生支援委員会を2回開催し、17件の事業者の再生支援等について、よろず支援拠点や中小企業活性化協議会と連携した支援等を実施した。</li> <li>・令和6年9月10日に台風第10号により被災した農業者等のための相談窓口を設置した。特に額の大きかった喜界町や第一次産業に従事している事業者については個別に連絡を入れ、現況確認を行った。</li> <li>・令和6年11月13日に大雨で被災した与論町の事業者のために相談窓口を設置した。特に基金を利用している事業者に個別に連絡を入れ、既存借入金の返済方法等に関する相談への対応に努めた。</li> <li>また、与論町役場や与論町商工会にも相談窓口を設置した旨連絡した。与論町は防災無線により基金の相談窓口設置を周知す</li> </ul> |  |  |
|----------|----------|---|--|--|--|

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | るとのことであった。<br>※令和7年2月には被災した大型スーパーに対し保証により支援した。 |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

#### 4. その他参考情報

決算額（117,698千円）が予算額（115,095千円）に比して、2,603千円増加している。代位弁済金（事業者が返済できなくなった債務を当基金が代わりに金融機関へ弁済するもの）が予算額より増えているため。

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |   |                      |   |
|--------------------|---|----------------------|---|
| 1－3－(1)～(3)        | 3. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な貸付条件の設定・貸付、(3) 期中管理体制の強化 |                      |   |
| 業務に関する政策・施策        | 政策目標 10 國土の総合的な利用、整備及び保全、國土に関する情報の整備<br>施策目標 39 離島等の振興を図る | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第1項第2号、第4号及び第52条第2項第2号、第3号 |
| 当該項目の重要度、困難度       | ・適切な貸付条件の設定・貸付【重要度：高】、【困難度：高】                             | 関連する政策評価・行政事業レビュー    | －   |

2. 主要な経年データ

| 主要なアウトプット（アウトカム）情報   |        |                        |        |     |     |     |      | ① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） |         |     |     |     |      |
|----------------------|--------|------------------------|--------|-----|-----|-----|------|------------------------------|---------|-----|-----|-----|------|
| 指標等                  | 達成目標   | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度    | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |                              | 6年度     | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| 標準処理期間の達成割合          | 100.0% | 標準処理期間 9日              | 100.0% |     |     |     |      | 予算額（千円）                      | 908,250 |     |     |     |      |
| 審査事務等についての点検及び見直しの検討 | 1回     | －                      | 1回     |     |     |     |      | 決算額（千円）                      | 838,508 |     |     |     |      |
| 貸付額                  | 800百万円 | －                      | 731百万円 |     |     |     |      | 経常費用（千円）                     | 118,590 |     |     |     |      |
| 事業者が必要としている支援についての検討 | 2回     | －                      | 2回     |     |     |     |      | 経常収益（千円）                     | 62,888  |     |     |     |      |
| 事業者の再生支援件数           | 5件     | －                      | 17件    |     |     |     |      | 行政コスト（千円）                    | 118,590 |     |     |     |      |
|                      |        |                        |        |     |     |     |      | 従事人員数                        | 5       |     |     |     |      |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標   | 中期計画   | 年度計画   | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価                                   |  | 主務大臣による評価  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | 業務実績   | 自己評価   |  |
| 群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 利用者の利便性に資する観点から、標準処理 | 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実 | 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。<br><br>(1) 事務処理の迅速化及び適正化<br><br>① 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を | <主な定量的指標><br>・ 標準処理期間内の事務処理の達成度割合<br>・ 審査事務等についての点検及び見直しの検討（保証・融資業務共通）<br>・ 貸付額<br>・ 事業者が必要としている支援についての検討（保証・融資業務共通）<br>・ 事業者の再生支援件数 | <主要な業務実績><br>（1）事務処理の迅速化及び適正化<br>○標準処理期間内の処理割合 | <評定と根拠><br>評定：B<br>根拠：標準処理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検及び見直しの検討は目標を達成している。<br><br>（1）事務処理の迅速化及び適正化<br>○標準処理期間内の処理割合 | 評定 B<br><br>融資業務については、事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供できているかを測定する主な目標・指標として、以下の項目を設定している。ただし、奄美群島の資金需要やこれまでの実績から大幅な増加には法人の相当の取組が必要であること、また、貸付額の増加は奄美群島の産業振興に資することを踏まえ、既存の資金メニューの金利や貸付期間など貸付条件の見直しや、定量目標である「貸付額」には困難度「高」及び重要度「高」が設定されている。このため、「融資業務」の評定の判断に当たっては、主な |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p><b>&lt;目標水準の考え方&gt;</b></p> <p>第五期中期目標期間においては、前期に引き続き、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、利用者からの提出書類やデータ不備の補正、融資にあたって必要な事業計画の根本的な見直しに要する期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除外する。</p> | <p>に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</li> <li>・ 標準処理期間 9 日</li> </ul> | <p>講じること等により事務処理を迅速化し、すべての案件をその期間内に処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用</li> <li>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>・ 申込事業者の財務諸表分析について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul> | <p>(保証・融資業務共通)</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るための職員研修の実施</li> <li>・ 関係金融機関との情報交換</li> <li>・ 中小企業信用情報データベースシステムの活用</li> <li>・ 融資条件の定期的な見直し</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>事務処理の迅速化・適正化、審査事務等についての点検・見直しの検討、適切な保証条件の設定等の状況、期中管理体制の強化</p> | <p>・ 標準処理期間内の処理割合は 100.0% と目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るため、顧問弁護士による勉強会、(株)日本政策金融公庫等が主催する外部研修（延べ 33 名）（前年度 48 名）を受講した。</li> </ul> <p>○ 関係金融機関との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報（意見）交換を行った。10 回実施した。（保証・融資共通）</li> </ul> <p>○ 中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。</li> </ul> <p>・ 経営者保証には、経営者への規律付けや債権保全などの意義がある一方、経営者保証に依存することにより、経営者による思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継等を阻害する要因となっていることから「経営者保証に関するガイドライン」に基づき所要の規程改正を行い、要件に合致する業</p> | <p>加えて、年間の貸付額について、目標は下回ったものの、昨年度の実績は上回っているほか、事業者が必要としている支援の検討は、事業者経営改善支援・再生支援委員会を開催し、よろず支援拠点や中小企業活性化協議会など外部機関と連携した支援を実施している。</p> <p>また、台風や大雨の際には速やかに相談窓口を設置し、事業者の精神的負担を緩和するため、事業者の状況に応じた支援を行っている。</p> <p>これらの実績から定量的な指標について「所期の目標を下回っている」と認められる評価項目があるものの、それ以外の指標及び定性的な指標について目標の水準を満たしていると認められることから総合的に判断し、評定を「B」とする。</p> <p>&lt;重要度を「高」としている項目&gt;</p> <p>&lt;困難度を「高」としている項目&gt;</p> <p>○ 適切な貸付条件の設定・貸付</p> |
| <p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽</p>   | <p>② 業務の質的向上や利用者の手續面での負担</p>   | <p>② 業務の質的向上や利用者の手續面での負担</p>   |  |  |  |

|  |   |   |                           |  |   |
|--|---|---|---------------------------|--|---|
| <p>減等を図り、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</li> </ul> <p>(2) 適切な貸付条件の設定・貸付<br/>貸付金利等の貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案するとともに、財務内容の改善や条件不利地域における同業他社との比較・検証結果を踏まえた条件設定・貸付を行う。</p> | <p>軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、次の事項を実施し必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資の審査、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理办法等について毎年度点検を実施する。</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの検討 年1回以上（保証・融資業務共通）</li> </ul> <p>(2) 適切な貸付条件の設定・貸付<br/>奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や振興開発計画に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、群島内事業者の資金需要や市中金利及び奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等を勘案するとともに、条件不利地域における同業他社との</p> | <p>軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、次の事項を実施し必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資の審査、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理办法等について毎年度点検を実施する。</li> </ul> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査事務等についての点検及び見直しの検討 年1回以上（保証・融資業務共通）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 適切な貸付条件の設定・貸付<br/>「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</li> <li>② 地域経済の動向等を踏まえ、各種産業分野に対する融資条件の優遇や限度額の見直しにつ</li> </ol> | <p>者は経営者保証を求めないこととした。</p> | <p>付条件の設定に向けた調査・検討及び審査事務等についての点検・見直しの検討を実施している。</p> <p>貸付額について、目標は下回ったものの、昨年度実績は上回っており、関係機関との連携強化ほか、奄美群島振興交付金を活用した利子補給事業と連携した融資を促進していく。</p> <p><b>＜課題と対応＞</b></p> <p>引き続き、処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。また、融資残高を増加させるため、資金需要の掘り起こしや他の金融機関とのコミュニケーションを図り協調融資を進める。</p> | <p>機会を活用することにより、増加させていくことが望まれる。</p> <p><b>＜その他事項＞</b><br/>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレミアム金利の廃止は大きな決断として高く評価したい。貸付利率は低下するかもしれないが、観光客が回復傾向にあるなど経済状況が上向きになってることを生かして、金融機関とも連携しながら貸付の件数や残高を増やしていただきたい。</li> <li>・ 融資業務については、金利上昇の中で民間金融機関では利ざやの改善が進んでおり、令和7年度以降、利ざやの効果に期待したい。</li> </ul> |
|--|---|---|---------------------------|--|---|

|  |   |   |  |  |
|--|---|---|--|--|
|  | <p>比較・検証結果を踏まえた条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件の設定・貸付については、定期的な点検を行いつつ、財務内容の改善、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切に実施する。</p>   | <p>いて、具体需要等を整理・検証し、必要に応じ、関係機関と協議を行う。</p> <p>③ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ企画運営会議で検討を行い、必要に応じて貸付条件の見直しを行う。</p>                      | <p>した（令和6年7月）。</p> <p>・令和5年度まで分密製糖業を除いて小口の融資（上限1億円）しかできなかつたが、今年度から、政令改正により、協調融資に限り大口の融資対象事業として追加された、黒糖焼酎の製造施設の整備や観光関連施設の整備などの融資限度額を原則5億円まで引き上げた（令和6年4月）。また、協調融資の際に他の金融機関の貸付条件（金利・貸付期間）の範囲内で設定できるよう内規を改正した（令和6年6月）。</p> <p>・農・林業振興資金、水産業振興資金の融資割合（被補助事業90%、補助事業80%）を事業者の状況に応じて、理事長が認める事業者については、要件の見直しを行った（令和6年6月）。</p> <p>・観光関連産業振興資金の経営安定改善の据置期間を他の二次・三次産業の資金を参考に、6ヶ月から1年へ延長した（令和6年6月）。</p> <p>・製糖企業合理化資金の施設整備及び改善の貸付期間を他の二次・三次産業の</p> |  |
|  | <p><b>【定量目標】</b></p> <p>○ 貸付額<br/>令和6年度：800百万円<br/>令和7年度：900百万円<br/>令和8年度：1,100百万円<br/>令和9年度：1,300百万円<br/>令和10年度：1,500百万円</p> <p><b>【重要度：高】</b></p> <p>奄美基金が融資業務を通じて、奄美群島の産業振興に貢献するためには、地域の資金需要に対応した適切な貸付条件の設定が必要不可欠であるため。具体的には、移住促進や移住者による起業等に係る資金需要に対応する貸付条件の設定などが想定される。</p> <p>また、安定した経営基盤の確立と繰越欠損金の削減のためにも、貸付リスクを勘案した条件設定が必</p> | <p><b>【定量目標】</b></p> <p>○ 貸付額<br/>令和6年度：800百万円<br/>令和7年度：900百万円<br/>令和8年度：1,100百万円<br/>令和9年度：1,300百万円<br/>令和10年度：1,500百万円</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>○ 令和6年度における融資貸付計画額 800百万円</p> |  |  |

|  |  |   |   |  |  |
|--|--|---|---|--|--|
| <p>要であるため。</p> <p><b>【困難度：高】</b></p> <p>奄美群島の資金需要や実績を踏まえると、貸付額の大幅な増加には法人の相当の取組が必要であるため、困難度を「高」とする。</p> | <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>貸付実行からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援を含む期中管理体制を強化する。</p> | <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>また、相談者の利便性の向上を図るため、インターネットを使用した面談等を実施する。</p> | <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>○事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者が必要としている支援についての検討（事業者再生支援委員会）年2回以上（保証・融資業務共通）</li> </ul> </li> </ul> | <p>資金を参考に、10年から20年へ延長した（令和6年6月）。</p> <p>○貸付額は、計画800百万円に対し、実績は731百万円（対計画△69百万円）となり、達成率は91.4%となつた。</p> <p>また、前年度実績642百万万に対しては89百万円の増加（増加率13.9%）となつた。</p> <p>(3) 期中管理体制の強化<br/>○事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ効果的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から期中管理債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。</li> <li>・また、事業者経営改善支援・再生支援委員会を2回開催し、事業者の再生支援等について、よろず支援拠点や中小企業活性化協議会と連携した支援等を実施した（17件）。</li> <li>・当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制は構築</li> </ul> |  |
|--|--|---|---|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の再生支援<br/>件数 年5件以上(保証・融資業務共通)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の再生支援<br/>件数 年5件以上(保証・融資業務共通)</li> </ul> | <p>している。また、ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）も設置している。</p> <p>・令和6年9月10日に台風第10号により被災した農業者等のための相談窓口を設置した。特に額の大きかった喜界町や第一次産業に従事している事業者については個別に連絡を入れ、現況確認を行った。</p> <p>・令和6年11月13日に与論町の大雨に関する相談窓口を設置した。特に基金を利用している事業者に個別に連絡を入れ、既存借入金の返済方法等に関する相談への対応に努めた。また、与論町役場や与論町商工会にも相談窓口を設置した旨連絡した。与論町は防災無線により基金の相談窓口設置を周知することであった。</p> |  |
|--|--|--|--|--|

#### 4. その他参考情報

決算額（838,508千円）が予算額（908,250千円）に比して、69,742千円減少している主な要因は、令和5年度より貸付金は増加したものの、当初計画より貸付金の貸し出しが少なかつたため。

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |   |  |                   |   |  |  |  |  |
|--------------------|---|--|-------------------|---|--|--|--|--|
| 2－1－(1)～(3)        | 1. 業務運営体制の効率化 (1) 組織体制・人員配置の見直し、(2) 審査事務等の効率化、(3) 情報システムの整備及び管理 |  |                   |   |  |  |  |  |
| 当該項目の重要度、困難度       | —   |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |  |  |  |  |

| 2. 主要な経年データ |      |                        |     |     |     |     |      |                             |
|-------------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標   | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |

| 中期目標  | 中期計画  | 年度計画  | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価  |   | 主務大臣による評価  |  |
|---|---|---|---|---|---|--|--|
|   |   |   |   | 業務実績  | 自己評価  |  |  |
| (1) 組織体制・人員配置の見直し<br><br>審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。 | (1) 組織体制・人員配置の見直し<br><br>効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行なう。<br><br>・ 業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。<br><br>・ 業務課・管理課の債権管理業務において、回収 | (1) 組織体制・人員配置の見直し<br><br>効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。<br><br>・ 業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。<br><br>・ 業務課・管理課の債権管理業務において、回収 | <主な定量的指標><br><br>・ 業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。<br><br>・ 業務課・管理課の債権管理業務において、回収 | <主要な業務実績><br><br>・ 業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。<br><br>・ 業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から理事長、理事、業務・管理課長等で構成する債権管理委員会で協議 | <評定と根拠><br><br>評定：B<br><br>根拠：業務運営体制の効率化に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、経営支援課の新設、大幅な人事異動を実施し、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。加えて、事業者経営改善支援・再生支援委員会において、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。<br><br>また、審査事務等の効率化に資するよう、隨時、情報化推進委員会を開催していること、昨年度に引き続き外部有識者を最高情報セキュリティアドバイサーとして招聘し情報セキュリティ監査指摘事項への対応等についての協議を実施している。<br><br>さらに、PMOを設置し、情報システムの適切な整備及び管理を行っている。<br><br>以上を踏まえ、自己評価のとおり評定を「B」とすることが妥当であると判断した。 | 評定 B<br><br><評定に至った理由><br><br>令和6年度より新たに追加されたコンサルティング業務の実施のため、「経営支援課」を新設し、また、組織内の活性化や職員の能力の向上を期待して、基金内全体で大幅な人事異動を実施する等、組織体制・人員配置の見直しに積極的に取り組んでいる。<br><br>また、審査事務等の効率化に資するよう、隨時、情報化推進委員会を開催していること、昨年度に引き続き外部有識者を最高情報セキュリティアドバイサーとして招聘し情報セキュリティ監査指摘事項への対応等についての協議を実施している。<br><br>さらに、PMOを設置し、情報システムの適切な整備及び管理を行っている。<br><br>以上を踏まえ、自己評価のとおり評定を「B」とすることが妥当であると判断した。 | <今後の課題><br><br>保証・融資業務の審査事務等の効率化に資するよう、更なる情報システムの整備や活用を検討していく必要がある。<br><br>また、予期せぬ事由により、人員不足等が発生した場合 |

|  |  |   |   |   |   |
|--|--|---|---|---|---|
|  |  | <p>計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。</li> <li>・ 役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。</li> </ul> | <p>を行った。(令和6年度は138件で昨年度より26件増加)</p> <p>債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞は保証及び融資とともに延滞3ヶ月経過を目安とし、今後の延滞解消の方針や回収の方向性を検討している。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じた対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生支援対象事業者3先、合実計画策定対象事業者2先（令和5年度同じ事業者）に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。</li> <li>・ 加えて、隨時、事業者経営改善支援・再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。</li> <li>・ 効率的な業務の実施を図るために、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、令和6年9月1日にコンサルティング業務を担当する「経営支援課」を新設した。また、組織活性化や個々の能力</li> </ul> | <p>率化に資するために隨時、情報化推進委員会を開催しているほか、昨年度に引き続き外部有識者を最高情報セキュリティアドバイサーとして招聘し情報セキュリティ監査指摘事項への対応等についての協議を実施している。加えて、PMOを設置し情報システムの適切な整備及び管理を行っている。</p> <p>これらの実績から定性的な指標について目標の水準を満たしていると判断し、評定を「B」とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、事務の効率化に努める。</p> | <p>でも業務に支障が生じない体制の構築を引き続き検討していく必要がある。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>-</p> |
|--|--|---|---|---|---|

|  |  |   |   |  |  |
|--|--|---|---|--|--|
|  | (2)データベースの活用等<br>業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。                      | (2)審査事務等の効率化<br>顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。 | (2)審査事務等の効率化<br>保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。 | 向上のため、大幅な人事異動を実施した。<br><br>(2) 審査事務等の効率化<br>・情報システムの活用による情報化を推進し、業務の迅速性及び効率化等を図るため、ファイルストレージサービス(※1)の利用開始した。<br>(※1) 当基金から外部組織へメールする際の宛先誤り時のダウンロード不可や容量制限の解消等のメリットあり。<br><br>・情報セキュリティ監査により情報セキュリティアドバイザーの設置やCSIRT責任者を定める等の指摘を受け、対応した。デジタル化の推進に向け、令和2年度から外部有識者を最高情報セキュリティアドバイザーとして招聘し、今年度も対応を協議(2回)(※2)した。<br>(※2) 外部インターネットに接続するノートパソコンの増加対応策、更新パソコンのスペック相談など |  |
| (3)情報システムの整備及び管理<br>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」<br>(令和3年12月24日デ | (3)情報システムの整備及び管理<br>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」<br>(令和3年12月24日デ | (3)情報システムの整備及び管理<br>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」<br>(令和3年12月24日デ        | (3)情報システムの整備及び管理<br>・PMO(※3)を設置し情報システムの適切な整備及び管理に資する事案の検討等を行い、情報シ   |  |  |

|  |                                  |                                  |   |  |  |  |  |
|--|----------------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|
|  | ジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 | ジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 | ジタル大臣決定)に則り、PMOの設置等を通じて情報システムの適切な整備及び管理を行う。 |  | システムの最適化に向けた取組に努めている。<br>(※3) 情報システムの整備及び管理にかかる指示、調整並びに支援を行うための内部組織であり、情報システムの管理台帳の作成、年間活動計画の作成・周知などを行う。 |  |  |
|--|----------------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|

#### 4. その他参考情報

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |  |  |                   |   |  |  |  |  |
|--------------------|--|--|-------------------|---|--|--|--|--|
| 2-2-(1)～(3)        | 2. 一般管理費の適正化 (1) 一般管理費の削減、(2) 人件費の適正化、(3) 給与水準の適正化 |  |                   |   |  |  |  |  |
| 当該項目の重要度、困難度       | —  |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |  |  |  |  |

| 2. 主要な経年データ           |                   |                        |        |        |        |        |        |                             |
|-----------------------|-------------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標             | 達成目標              | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度    | 7年度    | 8年度    | 9年度    | 10年度   | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| 一般管理費<br>(年度計画値) (千円) | 対令和5年度計画比7.0%以上削減 | 19,440                 | 19,168 | 18,896 | 18,624 | 18,351 | 18,079 | —                           |
| 一般管理費<br>(実績値) (千円)   | —                 | —                      | 13,067 | —      | —      | —      | —      | —                           |
| 削減率 (計画)              | 対令和5年度計画比7%の削減    | —                      | 1.4%   | 2.8%   | 4.2%   | 5.6%   | 7.0%   | —                           |
| 達成度                   | 実績削減率             | —                      | 31.8%  | —      | —      | —      | —      | —                           |

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

| 中期目標  | 中期計画   | 年度計画  | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価   |   | 主務大臣による評価   |
|---|--|---|--|--|---|---|
|   |  |   |  | 業務実績   | 自己評価  |   |
| (1) 一般管理費の削減<br><br>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第四期中期目標期間の最終年度（令和5年度）比で7%以上に相当する額を削減する。 | (1) 一般管理費の削減<br><br>業務運営全体の効率化を図ることなどにより、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第四期中期目標期間の最終年度（令和5年度）比で7%以上に相当する額を削減する。 | (1) 一般管理費の削減<br><br>業務運営全体の効率化を図ることなどにより、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第四期中期目標期間の最終年度（令和5年度）比で1.4%以上に相当する額を削減する。<br><br>・ 各課の連携による業務の合理化及び効率的な業務の実施を図ると | <主な定量的指標><br><br>・ 一般管理費削減率<br>6年度：1.4%<br>7年度：2.8%<br>8年度：4.2%<br>9年度：5.6%<br>10年度：7.0%<br><br><その他の指標><br><br>・ 人件費の適正化<br>第四期中期目標期間の最終年度（令和5年度）の水準を維持する。<br><br><評価の視点><br><br>一般管理費の削減、人 | <主要な業務実績><br><br>(1) 一般管理費削減<br>・ 第四期の中期目標期間の最終年度（令和5年度）比で1.4%以上の削減目標に対し、31.8%の削減が図られた。<br><br>これは、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）のうち、オンライン会議の活用により旅費交通費等の節減に努めたことから計画に対して6,101千円の減となった。<br><br>・ また、毎月行われる理事 | <評定と根拠><br><br>評定：A<br><br>根拠：一般管理費の削減、及び人件費の抑制について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断し、評定を「A」とする。<br><br>なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、令和6年度は90.4と前年度に比して1ポイント減少し、依然として低い水準を維持している。 | 評定 A<br><br><評定に至った理由><br><br>一般管理費を第四期中期目標期間最終年度（令和5年度）比7.0%以上に相当する額を削減するという目標に対して、令和6年度は32.8%に相当する額（6,373千円）を削減した。これは、中期計画における所期の目標値の約23.4倍（=6,373/272）の削減であり、第五期中期目標期間初年度（令和6年度）において、令和10年度の目標値を大幅に上回る結果となった。<br><br>人件費の適正化については、第四期中期目標期間の最終年度（令和5年度）の水準を維持することを基本しながら抑制を図っているところ、同比3.6%（6,060千円）の削減を行った。給与水準の適正化についても、令和5年度より1ポイント減少し、対国家公務員ラスパイレス指数は90.4となっており、依然として問題のない水準となっている。 |

|   |  |  |   |   |                              |   |
|---|--|--|---|---|------------------------------|---|
|   |  | <p>ともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種経費について、役職員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。</li> </ul>  | <p>件費の適正化及び給与水準の適正化の検証、検証結果や適正化への取組状況に係る公表等の状況</p>  | <p>長、理事、課長等で構成する定例会において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況の把握に努めた。</p> | <p>引き続き、適切な一般管理費の運用に努める。</p> | <p>以上を踏まえ、「所期の目標を上回る成果が得られている」と認められることから評定を「A」とする。</p>  |
| (2) 人件費の適正化<br>人件費については、奄美基金の財政状況や業務の増減を鑑み、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の改正を参照しつつ、外部人材の活用も含めて適正に運用する。<br><想定される外部要因><br>人件費の適正化については賃上げや公務員の待遇改善に関する政府全体の議論を評価において考慮するものとする。 | (2) 人件費の適正化<br>人件費については、前期の最終年度（令和5年度）の水準を維持することを基本としながら、奄美基金の財政状況や業務量の増減を鑑み、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の改正を参考にしつつ、外部人材の活用も含めて適正に運用する。また、適切な人事考課制度の運用を図り、人件費を含めた年度全体の支出計画と実績の比較や前年度実績との比較について、毎月の定例会で報告し、協議を行う。 | (2) 人件費の適正化<br>人件費については、前期の最終年度（令和5年度）の水準を維持することを基本としながら、奄美基金の財政状況や業務量の増減を鑑み、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の改正を参考にしつつ、外部人材の活用も含めて適正に運用する。また、適切な人事考課制度の運用を図り、人件費を含めた年度全体の支出計画と実績の比較や前年度実績との比較について、毎月の定例会で報告し、協議を行う。 | (2) 人件費の適正化<br>・職員の休職や退職等に伴い、第四期の中期目標期間の最終年度（令和5年度：168,297千円）比で3.6%の削減が図られ、162,237千円の実績となつた。  |   |                              | <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>第五期中期目標において、人件費の適正化が掲げられているが、単に削減・抑制を図ることだけを目的とするのではなく、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の改正を参考しつつ、外部人材の活用も含めて、引き続き適切な運用を実施していく必要がある。</p> <p>また、令和6年度よりコンサルティング業務が新たに業務として追加され、職員の負担も増大したと推察されるため、従事する職員にとって納得感のある、また国民に対して納得が得られるような、その業務負担の増に見合った給与となるよう、引き続き役職員の給与を見直していく必要がある。</p>  |
| (3) 給与水準の適正化<br>給与水準の適正性について検証し、その結果や適正化への取組状況を公表し、国民から納得が得られる説明を行う。  | (3) 給与水準の適正化<br>国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。  | (3) 給与水準の適正化<br>国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。  | (3) 給与水準の適正化<br>・令和6年度給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表している。※対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術）は、これまで各種手当のカット等に努めており、職員のモチベーション維持にも配慮しつつ、可能な範囲で人件費の削減に努めた結果 90.4（R5：91.4）となっている。 |   |                              | <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の削減については、物価や人件費も上がっている中で、時代の変化に合わせて見直しが必要と思われる。職員の仕事に対する意欲や職員採用にも直結することなので、削減を目標とするよりは、しっかりと業績を評価して見合った報酬を払うことで仕事の質を向上させていくという方向性が望ましい。</li> <li>無理に人件費を減らすことは基金の将来にとってマイナスとなる。物件費は横ばいであるが、DX等を導入する場合は一時的な増加となるが、物件費を抑えるためにDXを遅らせるのではなく、むしろ計画的に取り組むことがよいと思われる。</li> </ul> |

#### 4. その他参考情報

特になし

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |   |  |  |  |                   |   |  |  |
|--------------------|---|--|--|--|-------------------|---|--|--|
| 2-3-(1)～(2)        | 3. 人材育成 (1) 職員研修・資格取得の推進、(2) 人事交流・業務連携の強化 |  |  |  |                   |   |  |  |
| 当該項目の重要度、困難度       | —   |  |  |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |  |  |

| 2. 主要な経年データ |      |     |     |     |     |     |      |                             |
|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標   | 達成目標 | 基準値 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| 年間受講者数      | 25名  | —   | 33名 |     |     |     |      |                             |
| 内部勉強会の回数    | 4回   | —   | 5回  |     |     |     |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標   | 中期計画   | 年度計画   | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価  |   | 主務大臣による評価  |         |
|--|--|--|---|---|---|--|---------|
|  |  |  |   | 業務実績  | 自己評価  |  |         |
| 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、以下のとおり人材育成に取り組む。<br><br>(1) 職員研修・資格取得の推進<br><br>奄美基金における職員研修を充実させるとともに、小規模な事業者への支援や農業分野で専門的な研修を実施している株式会社日本政策金融公庫の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。 | 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、以下のとおり人材育成に取り組む。<br><br>(1) 職員研修・資格取得の推進<br><br>金融機関としての質的向上を図るために、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。<br><br>特に、事業者のコンサルティングに資する資格取得や奄美群島の成長戦略を強化すべき産業の専門 | 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、以下のとおり人材育成に取り組む。<br><br>(1) 職員研修・資格取得の推進<br><br>金融機関としての質的向上を図るために、研修にかかる実施方針に即した研修計画を策定し日本政策金融公庫及び外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行っても業務に資する職員の資格取得を推進する。<br><br>特に、事業者のコンサルティングに資する資格取得や奄美群島の成長戦略を強化すべき産業の専門 | <主な定量的指標><br>・職員研修の実施<br>・内部勉強会の回数<br><br><その他の指標><br>・資格取得の推進<br>・人事交流、業務連携の強化<br><br><評価の視点><br>人材育成のための各種取組の状況 | <主要な業務実績><br><br>○職員研修の実施<br>・人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、年間延べ33名（昨年48名）の職員が顧問弁護士、株式会社日本政策金融公庫等が主催する外部研修を受講した。<br>具体的には、<br>・顧問弁護士研修（時効更新の手段、連帯保証債務免除時の債務者の同意、所有権移転登記が困難な物件の回収方策等）7名<br>・日本公庫の研修（返済管理一般研修、ソーシャルビ | <評定と根拠><br>評定：A<br>根拠：職員研修の受講者数は目標25名以上のところ、実績は33名と大きく上回っている。<br><br>○職員研修の実施<br>・人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、年間延べ33名（昨年48名）の職員が顧問弁護士、株式会社日本政策金融公庫等が主催する外部研修を受講した。<br>具体的には、<br>・顧問弁護士研修（時効更新の手段、連帯保証債務免除時の債務者の同意、所有権移転登記が困難な物件の回収方策等）7名<br>・日本公庫の研修（返済管理一般研修、ソーシャルビ | 評定 A<br><br><評定に至った理由><br>職員研修を積極的に実施し、受講者数が、所期の目標を上回る結果（目標25名以上のところ実績33名）となつた。また、研修の受講後に内部勉強会を開催する等、組織で知識の共有を図るための取組を実施しており、目標4回以上のところ5回開催し、所期の目標を上回る結果となつた。<br><br>さらに、他の機関との人事交流・業務連携の強化については、例えば、株式会社日本政策金融公庫との間では、同公庫への短期の研修への参加等を引き続き行うとともに、同公庫が行う事業承継マッチング支援に係る業務連携の覚書を締結する等、より一層の連携を図るために、積極的に取り組んでいる。<br><br>以上を踏まえ、定量目標である年間受講者数においては、中期計画における所期の目標値の132%となる成果が得られていること、また内部勉強会の回数においては、中期計画における所期の目標値の125%となる成果が得られていると認められることから、評定を「A」とする。 | <今後の課題> |

|  |  |  |   |  |   |   |
|--|--|--|---|--|---|---|
|  |  | <p>性を高める研修(日本政策金融公庫の農業経営アドバイザーなど)を受講する。</p> <p>また、知識の定着を図るために、これまで外部研修(通信講座を含む)を受講した職員が講師となり、内部での研修を実施する。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況</li> </ul> | <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者数(延べ) 年 25人以上</li> <li>・ 外部研修を受講した職員が講師として開催した内部勉強会の回数 年4回以上</li> </ul> </li> </ul> | <p>ジネス支援研修、農業経営アドバイザー) 3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務省研修(予防司法支援制度等、民事・行政訴訟入門) 1名</li> <li>・CRD協会研修(財務分析等) 8名</li> <li>・鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター研修(事業承継等) 2名</li> <li>・また、総務省、かごしま産業支援センター等が主催するオンラインセミナー(中小企業向支援等)を受講した(計9回、受講者数:延べ12名)。</li> <li>・同公庫の研修を受講した職員は研修終了後、勉強会を2回実施し、研修内容を役職員で共有した。</li> <li>・加えて、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を3回開催した。</li> </ul> <p>○資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に資する職員の資格取得を推進したものの令和6年度は新たな資格取得者はいなかった。</li> <li>・なお、資格取得者(FP(2級以上)、宅地建物取引士、簿記(2級以上)等)の累計は16名(昨年度末22名／資格を取得していた職員が退職したため縮小)となっている。</li> </ul> | <p>については、商工中金とのシンジケート・ローン業務における覚書締結や鹿児島大学の認定コーディネーターの認定を受けるなど、事業者の支援ニーズや経営課題に応じて対応している。</p> <p>以上、定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られて」おり、各種取組も一定の成果をあげていると判断し、評定を「A」とする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、金融機関として質的向上を図るために人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。</p> | <p>人事交流・業務連携の強化については、令和6年度よりコンサルティング業務が新しい業務として追加されたことから、コンサルティング機能を強化するために、引き続き外部機関との連携や知見の活用を行うべきである。特に、これまでの実績から豊富に知見を保有する、㈱日本政策金融公庫との連携の深化、更には、これまであまり交流がなされてこなかった㈱日本政策投資銀行との連携の模索について、検討していく必要がある。</p> <p>また、職員の資格取得推進について、日頃の保証・融資業務等に資するような資格を取得してスキルアップできるように、組織として資格取得を目指す職員をバックアップする体制を引き続き構築していく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(有識者意見)</p> <p>今後、コンサルティング業務を行っていくことを考えると、中小企業診断士の資格を持つ職員を育成していくということも検討していただきたい。民間の金融機関だと、受験料の補助や、合格した時のお祝い金などがあるため、基金としてこれから重点的に取り組んでいく分野の資格取得を促すような施策を検討いただきたい。また、コンサルティング業務に有益な各種民間資格や業務検定の取得等を促進することも検討いただきたい。</p> |
|--|--|--|---|--|---|---|

|   |   |   |  |   |  |
|---|---|---|--|---|--|
|   |   |   |  | ※1 人で複数の資格を取得している者も含む。  |  |
| (2) 人事交流・業務連携の強化<br><br>地域連携による人材育成の観点から、地元自治体との一層の人事交流を検討するとともに、審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するほか、必要に応じて外部のコンサルティング専門機関等の知見も活用する。 | (2) 人事交流・業務連携の強化<br><br>政策実施機能をさらに向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するほか、必要に応じて外部のコンサルティング専門機関等の知見も活用する。 | (2) 人事交流・業務連携の強化<br><br>政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等との人事交流、業務連携及び情報交換、勉強会を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図る。 |  | (2) 人事交流、業務連携の強化<br><br>・平成 27 年度から日本政策金融公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加しており、6 年度は集合研修で 2 名受講した。<br><br>・研修後は、勉強会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。<br><br>・平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と勉強会や意見交換等を行っており、今後の連携内容等についての検討を進めている。<br><br>・令和 6 年 6 月 18 日に商工中金鹿児島支店とシジケートローン業務における覚書を締結し、大口の資金調達等に取り組む中小企業を後押しするため双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートすることとした。<br><br>・令和 6 年 10 月 30 日に経営支援課職員 2 名が鹿児島大学の認定コーディネーター制度の研修を受 |  |

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  | <p>講。同職員は、今後、同大学の研修シーズ・研究情報、イベント情報などを企業等に情報提供するほか、企業等からの相談案件を同大学のコーディネーターに橋渡しすることも可能となった。</p> <p>・その他、外部機関との連携先は以下のとおり。</p> <p><b>&lt;業務提携先&gt;</b></p> <p>(人材確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま産業支援センター（プロ人財拠点）<br/>【R4.7.1 覚書】</li> <li>・広域から副業・兼業人材活用実証事業受託【R6 年度～】<br/>(販路拡大・知的財産)</li> <li>・かごしま産業支援センター（よろず支援拠点）</li> <li>・鹿児島県知財総合支援窓口【R5.8.31 協定書・覚書】<br/>(再生支援)</li> <li>・中小企業活性化協議会<br/>【R5.6.30 秘密保持契約書】<br/>(事業承継・M&amp;A)</li> <li>・日本公庫（事業承継マッチング支援）【R5.9.27 覚書】<br/>・鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター</li> <li>・今後は、引き続き同公庫の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携について</li> </ul> |  |
|--|--|--|---|--|

|  |  |  |  |   |  |  |
|--|--|--|--|---|--|--|
|  |  |  |  | ては、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。 |  |  |
|--|--|--|--|---|--|--|

#### 4. その他参考情報

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報   |  |   |  |   |  |  |      |                             |
|--|--|---|--|---|--|--|------|-----------------------------|
| 2-4  | 4. 入札及び契約手続きの適正化・透明化   |   |  |   |  |  |      |                             |
| 当該項目の重要度、困難度   | —  |   | 関連する政策評価・行政事業レビュー  | —   |  |  |      |                             |
| 2. 主要な経年データ  |  |   |  |   |  |  |      |                             |
| 評価対象となる指標  | 達成目標   | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等)  | 6年度  | 7年度   | 8年度  | 9年度  | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
|  |  |   |  |   |  |  |      |                             |
| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価  |  |   |  |   |  |  |      |                             |
| 中期目標   | 中期計画   | 年度計画  | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価  |  | 主務大臣による評価  |      |                             |
|  |  |   |  | 業務実績  | 自己評価   |  |      |                             |
| 入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を着実に実施する。<br>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。 | 入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。<br>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。 | 入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るために、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を踏まえた取組 | <主な定量的指標><br>—<br><その他の指標><br>入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組<br><評価の視点><br>入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況 | <主要な業務実績><br>○入札及び契約手続きの適正化・透明化<br>・入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や令和6年度における契約について、監事、内部監査担当及び会計監査人から指摘は受けていない。<br>○「調達等合理化計画」を踏まえた取組<br>(1) 一者応募・応札案件の皆無<br>・令和6年度における会計監査人の選任については、HP上で公募をおこな | <評定と根拠><br>評定：B<br>根拠：令和6年度に係る入札及び契約手続きについて監事、内部監査担当及び会計監査人による監査の点検等において指摘等は受けていない。<br>また、契約監視委員会においては、令和6年度調達等合理化計画の自己評価(案)及び令和7年度調達等合理化計画(案)等について点検を受け、了承との結果が示された。その結果についてはホームページで公表している。<br>これらの実績から定性的な指標について目標の水準を満たしていると判断し評定を「B」とする。 | 評定 B<br><評定に至った理由><br>入札及び契約手続きの適正化・透明化については、自己評価どおり目標の水準を満たしていると認められることから評定を「B」とする。<br><br><今後の課題><br>—<br><br><その他事項><br>— |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

|  |  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | <p>った上で、過去に監査実績のあった監査法人に対して、企画競争への参加についての周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度における官公需契約実績は、58件、5,389千円となっている（中小企業者：47件、4,303千円、中小企業者以外：11件、1,086千円）。中小企業者以外の契約は電算機器の購入、求人広告費等である。</li> <li>・また、調達する物品等はグリーン購入法等に適したものを見つけて購入した。</li> </ul> <p>(2) 監事、内部監査担当及び会計監査人による点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度における契約手続きについて、監事、内部監査担当及び会計監査人による監査において、指摘は受けていない。</li> </ul> <p>(3) 調査・周知結果、監事意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング方式で開催された会計検査院主催の「令和5年度決算検査報告説明会」を令和7年2月20日に監事が聴講し、同時に、説明会資料を役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において報告を行った（意見は特にな</li> </ul> | <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、適切な入札及び契約手続に努める。</p> |  |
|--|--|--|--|--|---|--|

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | し)。<br>・令和6年度締結した契約、令和6年度調達等合理化計画の自己評価（案）及び令和7年度調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示された。<br>・また、令和6年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表している。 |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

4. その他参考情報

## (令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報                  |   |                            |                   |       |       |       |       |   |
|-------------------------------------|---|----------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|---|
| 3-1-(1)～(5)                         | 1. リスク管理債権の抑制 (1) 保証・融資業務の適切な実施、(2) 新規の債権に対する管理強化、(3) 審査委員会の活用、(4) 民間金融機関との連携・協調、(5) 担保設定の柔軟化 |                            |                   |       |       |       |       |   |
| 当該項目の重要度、困難度                        | ・保証・融資業務の適切な実施【困難度：高】   |                            | 関連する政策評価・行政事業レビュー | -     |       |       |       |   |
| 2. 主要な経年データ                         |   |                            |                   |       |       |       |       |   |
| 評価対象となる指標                           | 達成目標  | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等)     | 6年度               | 7年度   | 8年度   | 9年度   | 10年度  | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報   |
| 【保証業務】<br>リスク管理債権割合<br>年度計画値        | 35.0%   | 第四期中期目標期間最終年度（令和5年度）目標値と同率 | 38.4%             | 37.5% | 36.6% | 35.7% | 35.0% |   |
| リスク管理債権割合<br>実績値                    | —   | 39.4%<br>(令和5年度実績値)        | 41.9%             |       |       |       |       |   |
| 達成度                                 | —   | —                          | 94.3%             |       |       |       |       | 94.3% (=通常債権実績値 58.1% (100%−41.9%)<br>／通常債権計画値 61.6% (100%−38.4%))  |
| 平成16年10月以降保証した債権のリスク管理債権割合<br>年度計画値 | 25.5%   | 第四期中期目標期間最終年度（令和5年度）目標値と同率 | 25.5%             | 25.5% | 25.5% | 25.5% | 25.5% |   |
| 平成16年10月以降保証した債権のリスク管理債権割合<br>実績値   | —   | 22.1%<br>(令和5年度実績値)        | 26.3%             |       |       |       |       |   |
| 達成度                                 | —   | —                          | 98.9%             |       |       |       |       | 98.9% (=通常債権実績値 73.7% (100%−26.3%)<br>／通常債権計画値 74.5% (100%−25.5%))  |
| 【融資業務】<br>リスク管理債権割合<br>年度計画値        | 31.0%   | 第四期中期目標期間最終年度（令和5年度）目標値と同率 | 36.9%             | 35.4% | 33.9% | 32.4% | 31.0% |   |
| リスク管理債権割合<br>実績値                    | —   | 34.6%<br>(令和5年度実績値)        | 33.2%             |       |       |       |       |   |
| 達成度                                 | —   | —                          | 105.9%            |       |       |       |       | 105.9% (=通常債権実績値 66.8% (100%−33.2%)<br>／通常債権計画値 63.1% (100%−36.9%)) |

|   |                                       |                              |           |           |           |         |         |   |
|---|---------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---|
| 平成 16 年 10 月以降融資した債権のリスク管理債権割合<br>年度計画値 | 24.8%<br>中期目標期間最終年度(令和 10 年度)目標値      | 第四期中期目標期間最終年度(令和 5 年度)目標値と同率 | 28.6%     | 27.6%     | 26.6%     | 25.6%   | 24.8%   |   |
| 平成 16 年 10 月以降融資した債権のリスク管理債権割合<br>実績値   | —                                     | 25.3%<br>(令和 5 年度実績値)        | 25.1%     |           |           |         |         |   |
| 達成度                                     | —                                     | —                            | 104.9%    |           |           |         |         | 104.9% (=通常債権実績値 74.9% (100%−25.1%) / 通常債権計画値 71.4% (100%−28.6%)) |
| 【保証業務】<br>リスク管理債権総額<br>年度計画値            | 915 百万円<br>第五期中期目標期間最終年度(令和 10 年度)目標値 | —                            | 1,004 百万円 | 981 百万円   | 958 百万円   | 935 百万円 | 915 百万円 |   |
| リスク管理債権総額<br>実績値                        | —                                     | 931 百万円<br>(令和 5 年度実績値)      | 975 百万円   |           |           |         |         |   |
| 達成度                                     | —                                     | —                            | 103.0%    |           |           |         |         | 103.0% (=リスク管理債権計画額 1,004,000 千円 / リスク管理債権実績額 974,853 千円)         |
| 平成 16 年 10 月以降保証した債権のリスク管理債権総額<br>年度計画値 | 526 百万円                               | —                            | 526 百万円   | 526 百万円   | 526 百万円   | 526 百万円 | 526 百万円 |   |
| 平成 16 年 10 月以降保証した債権のリスク管理債権総額<br>実績値   | —                                     | 406 百万円<br>(令和 5 年度実績値)      | 483 百万円   |           |           |         |         |   |
| 達成度                                     | —                                     | —                            | 109.0%    |           |           |         |         | 109.0% (=リスク管理債権計画額 526,000 千円 / リスク管理債権実績額 482,553 千円)           |
| 【融資業務】<br>リスク管理債権総額<br>年度計画値            | 926 百万円<br>第五期中期目標期間最終年度(令和 10 年度)目標値 | —                            | 1,103 百万円 | 1,058 百万円 | 1,013 百万円 | 968 百万円 | 926 百万円 |   |
| リスク管理債権総額<br>実績値                        | —                                     | 1,004 百万円<br>(令和 5 年度実績値)    | 964 百万円   |           |           |         |         |   |
| 達成度                                     | —                                     | —                            | 114.5%    |           |           |         |         | 114.5% (=リスク管理債権計画額 1,103,000 千円 / リスク管理債権実績額 963,669 千円)         |

|   |   |                              |                |         |         |         |         |  |
|---|---|------------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|--|
| 平成 16 年 10 月以降融資した債権のリスク管理債権総額<br>年度計画値 | 642 百万円<br>中期目標期間最終年度<br>(令和 10 年度) 目標値 | —                            | 741 百万円        | 716 百万円 | 691 百万円 | 666 百万円 | 642 百万円 |  |
| 平成 16 年 10 月以降融資した債権のリスク管理債権総額<br>実績値   | —                                       | 643 百万円<br>(令和 5 年度実績値)      | 650 百万円        |         |         |         |         |  |
| 達成度                                     | —                                       | —                            | 114.0%         |         |         |         |         | 114.0% (=リスク管理債権計画額 741,000 千円／リスク管理債権実績額 649,991 千円)                |
| 債権回収に係る訪問督促                             | 120 件                                   | —                            | 72 件           |         |         |         |         |  |
| 事業者の伴走支援取組                              | 24 件                                    | —                            | 21 件           |         |         |         |         |  |
| 【保証業務】<br>新規債権のリスク管理債権割合                | 15%以下                                   | 第四期中期目標期間最終年度（令和 5 年度）目標値と同率 | 1.1%           |         |         |         |         |  |
| 達成度                                     | —                                       | —                            | 116.4%         |         |         |         |         | 116.4% (=通常債権実績値 98.9% (100% - 1.1%) / 通常債権計画値 85.0% (100% - 15.0%)  |
| 【融資業務】<br>新規債権のリスク管理債権割合                | 15%以下                                   | 第四期中期目標期間最終年度（令和 5 年度）目標値と同率 | 0.0%           |         |         |         |         |  |
| 達成度                                     | —                                       | —                            | 117.6%         |         |         |         |         | 117.6% (=通常債権実績値 100.0% (100% - 0.0%) / 通常債権計画値 85.0% (100% - 15.0%) |
| 民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討                | 2 回                                     | —                            | 4 回            |         |         |         |         |  |
| 【保証業務】<br>協調融資によるリスク分散の件数・金額            | 5 件<br>110 百万円                          | —                            | 7 件<br>126 百万円 |         |         |         |         |  |
| 【融資業務】<br>協調融資によるリスク分散の件数・金額            | 3 件<br>110 百万円                          | —                            | 4 件<br>32 百万円  |         |         |         |         |  |

\*達成度が 100.0%以上である場合には「目標達成」、達成度が 100.0%未満である場合には「目標未達成」とする。

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

|  | 中期目標              | 中期計画                              | 年度計画                              | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価                            |   | 主務大臣による評価   |
|--|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|---|---|---|
|  |                   |                                   |                                   |   | 業務実績                                    | 自己評価                                      |   |
|  | (1) 保証・融資業務の適切な実施 | (1) 保証・融資業務の適切な実施<br>保証及び融資業務において | (1) 保証・融資業務の適切な実施<br>保証及び融資業務において | <主な定量的指標><br>○ リスク管理債権割合の抑制（令和 6 年度末）<br>ア 保証業務のリスク | <主要な業務実績><br>(1) リスク管理債権割合の抑制<br>(保証業務) | <評定と根拠><br>評定：B<br>根拠：リスク管理債権割合は、保証業務で達成率 | 評定 B<br><評定に至った理由><br>中期目標で困難度を「高」に設定している「保証・融資業務の適切な実施」について、リスク管理債権割合は、経営再建が |



|   |  |   |   |  |  |
|---|--|---|---|--|--|
| <p>管理債権総額 926<br/>百万円<br/>※ 令和5年度末見<br/>込み 1,450 百万<br/>円</p> <p>エ うち平成16年10<br/>月以降融資したリス<br/>ク管理債権総額 642<br/>百万円<br/>※ 令和5年度末見<br/>込み 960 百万円</p> <p>○ リスク管理債権抑制<br/>に向けた取組<br/>ア 債権回収に係る訪<br/>問督促 年120件<br/>イ 事業者の伴走支援<br/>に係る取組 年24<br/>件</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;<br/>法人として引き続き縮<br/>減に努めるため、前期の<br/>最終年度の目標値を維持<br/>するとともに、削減に向<br/>けた奄美基金の取組を前<br/>期の実績も踏まえて適切<br/>に評価する。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;<br/>リスク管理債権割合に<br/>ついては、我が国全体の<br/>経済情勢や災害の発生等<br/>による地域経済の変化に<br/>影響を受けるものである<br/>ため、評価において考慮<br/>するものとする。</p> <p><b>【困難度：高】</b><br/>奄美基金は一般の金融<br/>機関と比較してリスクの<br/>高い事業者を顧客として</p> | <p>管理債権総額 926<br/>百万円<br/>※ 令和5年度末見<br/>込み 1,450 百万<br/>円</p> <p>エ うち平成16年10<br/>月以降融資したリス<br/>ク管理債権総額 642<br/>百万円<br/>※ 令和5年度末見<br/>込み 960 百万円</p> <p>○ リスク管理債権抑制<br/>に向けた取組<br/>ア 債権回収に係る訪<br/>問督促 年120件<br/>イ 事業者の伴走支援<br/>に係る取組 年24件</p> | <p>度末の保証・融資残高<br/>に対する割合)</p> <p>○ 民間金融機関との連<br/>携・協調の在り方の検<br/>討、実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間金融機関との<br/>連携・協調の在り方の<br/>検討 年2回以上</li> <li>・ 協調融資によるリ<br/>スク分散の件数<br/>(保証)年5件以上 年<br/>110百万円以上</li> </ul> <p>○ リスク管理債権抑制に<br/>向けた取組<br/>ア 債権回収に係る訪<br/>問督促 年120件<br/>イ 事業者の伴走支援に<br/>係る取組 年24件</p> | <p>(融資業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理債権総額は、<br/>計画値 1,103 百万円に対<br/>し、実績は 964 百万円と<br/>なり、達成率 114.5%と<br/>なった。</li> <li>・うち平成16年10月以<br/>降融資したリスク管理債<br/>権総額は、計画値 741 百<br/>万円に対し、実績は 650 百<br/>万円となり、達成率は<br/>114.0%となった。</li> </ul> <p>○ リスク管理債権抑制に<br/>向けた取組<br/>ア 債権回収に係る訪<br/>問督促 年120件<br/>イ 事業者の伴走支援に<br/>係る取組 年24件</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会の活用</li> <li>・担保設定の柔軟化</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>リスク管理債権の割合<br/>実績及びリスク管理債権<br/>額の実績推移等の状況(目<br/>標達成に向けた奄美基金<br/>の業務改善に係る取組状<br/>況を考慮)</p> | <p>資した債権のリスク管理<br/>債権割合は、保証業務で<br/>達成率 116.4%、融資業務<br/>で達成率 117.6%といず<br/>れも目標を達成してい<br/>る。</p> <p>その他、債権回収に係<br/>る訪問督促は、目標 120 件<br/>のところ、実績 72 件であ<br/>り、目標を下回っている<br/>が、連絡が取りにくいた<br/>め、訪問し、それ以外は架<br/>電や来所を求めるなど事<br/>業者の実態に応じた督促<br/>手法をとっていることが<br/>要因である。なお、来所に<br/>より事業者の現況、今後<br/>の返済計画等をヒアリン<br/>グした件数は 154 件であ<br/>る。</p> <p>また、事業者の伴走支<br/>援取組は、目標 24 件のと<br/>ころ、実績 21 件であり、<br/>職員の退職等による人員<br/>不足もあり、目標を達成<br/>出来なかつたが、事業者<br/>の経営課題に応じた支援<br/>を行うため、外部の専門家<br/>を活用した支援等 7 件)<br/>に対し、実績は 21 件とな<br/>った。</p> <p>協調融資によるリスク<br/>分散については、保証業<br/>務においては、件数、金額<br/>いずれも目標を上回った<br/>が、融資業務においては、<br/>件数は目標を上回ったも<br/>のの、金額は下回ってお</p> | <p>濟を再建計画に対応した形のキャッシュフローに変更する<br/>こと等により、債務者区分のランクアップを図っていくと<br/>いうようなことも一つの方法だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的新しいリスク管理債権については、発生割合が低く<br/>抑えられているため、その状況を継続していただきたい。</li> <li>・リスク管理債権全体については、依然として高い水準で推<br/>移しているが、貸した時点ではリスク管理債権ではなく、貸<br/>した後にリスク管理債権になったものであると認識している<br/>ので、今後とも管理体制の強化が必要だと思われる。</li> </ul> |
|---|--|---|---|--|--|

|  |   |   |  |   |
|--|---|---|--|---|
| <p>いる業務の性質上、一定程度のリスク管理債権の発生はやむを得ないものであり、目標の達成は容易ではないことから、困難度を「高」とする。</p> <p>このことを踏まえ、評価に際しては奄美基金の財務内容の改善に向けた取組状況を考慮するものとする。</p> <p>(2) 新規の債権に対する管理強化</p> <p>第五期中期目標期間に新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。</p> <p><b>【定量目標】</b><br/>リスク管理債権割合<br/>15.0% (令和10年度末保証・融資残高に対する割合)<br/><b>&lt;目標水準の考え方&gt;</b><br/>法人として引き続き縮減に努めるため、前期の目標値を維持する。<br/><b>&lt;想定される外部要因&gt;</b><br/>新規債権に対するリスク管理債権割合については、経済情勢、災害の発生等による奄美群島地域経済の変化の影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> | <p>(2) 新規の債権に対する管理強化</p> <p>中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、新たに保証・融資を行う案件について、より厳格な審査及び期中管理に努める。</p> <p><b>【定量目標】</b><br/>リスク管理債権割合<br/>15.0% (令和10年度末保証・融資残高に対する割合)</p> | <p>(2) 新規の債権に対する管理強化</p> <p>中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、新たに保証・融資を行う案件について、より厳格な審査及び期中管理に努める。</p> <p><b>【指標】</b><br/>リスク管理債権割合<br/>15.0% (令和6年度末の保証・融資残高に対する割合)</p> |  | <p>(2) 新規の債権に対する管理強化</p> <p>○新規債権のリスク管理債権割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証の新規債権の年度末におけるリスク管理債権割合は、計画 15.0%に対し、実績 1.1%となり、達成率 116.4%となった。</li> <li>・融資の新規債権の年度末におけるリスク管理債権割合は、計画 15.0%に対し、実績 0%となり、達成率 117.6%となった。</li> </ul> <p>り、これは事業者の業況や申込内容等によってリスク分散の必要性を総合的に判断した結果である。</p> <p>以上、一部目標未達の指標はあるものの、それ以外の指標については「所期の目標を達成している」ことから総合的に判断し、評定を「B」とする。</p> <p>なお、引き続き、理事長以下を構成員とする審査委員会で全案件を審議し、奄美群島の産業振興に資するという奄美基金の使命とリスク分散のバランスをとるよう努めている。</p> <p>また、リスク管理債権については、債務者の返済状況、経営実態、資産・負債等を踏まえ、回収可能性を反映した区分管理を行うため、入金実績と債務者の現況等の実態把握に着目したグループ分類により、効率的かつ効果的な債権管理を実施している。</p> <p><b>&lt;課題と対応&gt;</b></p> <p>リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区</p> |
|--|---|---|--|---|

|  |   |  |  |   |  |
|--|---|--|--|---|--|
|  | <p>(3) 審査委員会の活用<br/>審査の厳格化のため、理事長以下で構成する審査委員会を活用する。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調<br/>一般の金融機関との連携強化に努めて、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p><b>【指標】</b><br/> <input type="radio"/> 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p> | <p>(3) 審査委員会の活用<br/>審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を引き続き図る。</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調<br/>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関単独融資の併用促進等によるリスク分散を図る。<br/>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p> <p><b>【指標】</b><br/> <input type="radio"/> 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討 年2回以上</li> <li>・ 協調融資によるリスク分散の件数<br/>(保証) 年5件以上、年110百万円以上<br/>(融資) 年3件以上、年110百万円以上</li> </ul> </p> |  | <p>(3) 審査委員会の活用<br/>・保証、融資の審査に関する案件については、審査委員会において全案件を審議した。<br/>※審査委員会での審議件数 119件（保証：60件、融資：59件）</p> <p>(4) 民間金融機関との連携・協調<br/>・金融面から奄美群島の地域振興に資するため、地元金融機関（奄信金、奄信組）と当基金の企画部門の強化及び協同して事業者の経営に役立つ支援を行うことを目的として令和4年8月に設置した「地元金融機関企画担当者会議」において民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を1回実施した<br/>・リスク管理債権となる保証、融資の割合を抑制するため、保証・融資の申込時において、申込金融機関等との協調が必要と判断した場合は、適切なリスク分散を図ることを促している。<br/>保証 7件・126百万円（他金融機関 64百万円）、融資 4件・32百万円（他金融機関 38百万円）</p> <p>※本指標は事業者からの借入申込に対し当基金が</p> |  |
|--|---|--|--|---|--|

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  |   |  |
|  |  |  | <p>(5) 担保設定の柔軟化<br/>事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> | <p>(5) 担保設定の柔軟化<br/>事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> <p>必要以上にリスク泰イクしないために設定しており、実際の審査では事業者の業況や申込内容によって協調融資によるリスク分散の必要性を総合的に判断している。</p> <p>(5) 担保設定の柔軟化<br/>・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るための融資対象設備を動産担保(譲渡担保)とする保証・融資を実施した結果、7件、98百万円の実績となった。</p> |

#### 4. その他参考情報

## (令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |   |
|--------------------|---|
| 3-2-(1)～(3)        | 2. 繰越欠損金の削減 (1) 新たな収入源の確保、(2) 適切な債権管理の実施、(3) 繰越欠損金の削減 |
| 3-3、4、5            | 3. 予算、4. 収支計画、5. 資金計画                                 |
| 当該項目の重要度、困難度       | ・繰越欠損金の削減【困難度：高】<br>関連する政策評価・行政事業レビュー                 |

| 2. 主要な経年データ                   |  |                                       |                                   |     |     |     |      |  |
|-------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|-----|-----|-----|------|--|
| 評価対象となる指標                     | 達成目標   | 基準値                                   | 6年度                               | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報                    |
| 融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況          | 4回   | —                                     | 6回                                |     |     |     |      |  |
| 協調融資による大口融資                   | 1件   | —                                     | 0件                                |     |     |     |      |  |
| 余裕金の運用に係る研修への参加               | 1回   | —                                     | 1回                                |     |     |     |      |  |
| <b>【保証業務】<br/>新規債権の延滞債権割合</b> | 4.0%以下   | 第四期中期目標期間<br>最終年度（令和5年度）目標値と同率        | 0.0%                              |     |     |     |      |  |
| 達成度                           | —  | —                                     | 104.2%                            |     |     |     |      | 104.2% (=100% (100%−0.0%) / 96.0% (100%−4.0%)) |
| <b>【融資業務】<br/>新規債権の延滞債権割合</b> | 2.4%以下   | 第四期中期目標期間<br>最終年度（令和5年度）目標値と同率        | 0.0%                              |     |     |     |      |  |
| 達成度                           | —  | —                                     | 102.5%                            |     |     |     |      | 102.5% (=100% (100%−0.0%) / 97.6% (100%−2.4%)) |
| <b>繰越欠損金の削減</b>               | 経営改善に向けた取組を実施することで累積繰越欠損金の解消を目指す観点から、単年度決算において繰越欠損金の削減を目指す | 経営改善に向けた取組を実施することで年内の単年度決算において黒字化できたか | 年度末繰越欠損額<br>6,456百万円<br>(122百万円増) |     |     |     |      |  |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標   | 中期計画  | 年度計画  | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価  |  | 主務大臣による評価 |
|--|---|---|--|---|--|-----------|
|  |   |   |  | 業務実績  | 自己評価   |           |
| <p>繰越欠損金の解消に向けて、経営改善に向けた検討結果を踏まえ、第五期中期目標期間においては、(1)の取組を新たに実施するとともに、引き続き、(2)の取組を実施する。</p> <p>また、保証・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p>(1) 新たな収入源の確保等<br/>① 新たな融資種類の追加<br/>起業などのニーズに対応するため、新たな融資種類の追加、条件等の設定をする。具体的には、奄美群島振興交付金事業等で採択された事業者を支援するための貸付条件の設定や、奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う群島外の事業者への融資等を行う。<br/>【指標】<br/>○ 融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況 年4回</p> | <p>財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため、第五期中期目標期間においては、(1)、(2)の取組を実施し、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努める。</p> <p>(1) 新たな収入源の確保等<br/>① 新たな融資種類の追加<br/>起業などのニーズに対応するため、新たな融資種類の追加、条件等の設定をする。具体的には、奄美群島振興交付金事業等で採択された事業者を支援するための貸付条件の設定や、奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う群島外の事業者への融資等を行う。<br/>【指標】<br/>○ 融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況 年4回</p> | <p>財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため、第五期中期目標期間においては、(1)、(2)の取組を実施し、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努める。</p> <p>(1) 新たな収入源の確保等<br/>① 新たな融資種類の追加<br/>起業などのニーズに対応するため、新たな融資種類の追加、条件等の設定をする。具体的には、奄美群島振興交付金事業等で採択された事業者を支援するための貸付条件の設定や、奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う群島外の事業者への融資等を行う。<br/>【指標】<br/>○ 融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況 年4回</p> | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況</li> <li>・観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施</li> <li>・余裕金の運用に係る研修への参加回数</li> <li>・新規債権の延滞債権割合</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング業務の確立</li> <li>・債権管理委員会の活用</li> <li>・法的手続きを含む債権管理の状況</li> <li>・債務者区分に応じた債権管理</li> <li>・リスク管理委員会での審議</li> <li>・繰越欠損金の削減に向けた取組状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越欠損金の削減状況（目標達成に向けた奄美基金の業務改善に係る取組状況を考慮）</li> </ul> | <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資種類等の追加・見直しに向けた取組状況</li> <li>・観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施</li> <li>・余裕金の運用に係る研修への参加回数</li> <li>・新規債権の延滞債権割合</li> </ul> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>根拠：繰越欠損金の削減に向け、令和6年度からコンサルティング業務の追加、大口融資の対象事業追加と融資限度額の引き上げ、融資業務の現預金の運用（定期預金から債券へ）の方策を実施し、更なる経営改善を図るために検討会を実施し、経営改善に関する方向性を取りまとめ、中長期的に検討・実施していくこととしている。</p> <p>令和6年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で122百万円の損失を計上したことから6,456百万円となつたが、余裕金の運用に係る研修への参加回数や、令和6年度に保証・融資した債権の延滞割合は目標を達成し、余裕金の運用改善や保証・融資業務の適切な実施に向けた様々な取組を行っている。</p> <p>令和6年度の経常収支は122百万円の損失を計上し、対前年度比116百万円赤字幅が拡大したが、引当金の影響を除くと、98百万円の損失となり、対前年比25百万円赤字幅が縮小した。</p> <p>以上より、保証・融資業務の余裕金を運用する等の繰越欠損金の削減に向けた業務改善に係る取組状況を考慮して、目標の水準を満たしていると認められることから、評定を「B」とする。</p> <p>&lt;今後の課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努めることはもちろんのこと、特定業種における大口の協調融資や積極的なセールス、経営改善・再生支援に関する事業者への的確なアドバイスの実施により、債権総額を増加させていくとともに、適切な余裕金の運用を実施することで、経常収益を増加させていく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>（有識者意見）</p> <p>・余裕金の運用について、債券の償還期を勘案してラダー</p> | <p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>繰越欠損金の削減に向け、令和6年度からコンサルティング業務の追加、特定業種への協調での大口融資規定の追加、保証・融資業務の余裕金の運用（定期預金から債券へ）の方策を実施し、更なる経営改善を図るために検討会を実施し、経営改善に関する方向性を取りまとめ、中長期的に検討・実施していくこととしている。</p> <p>令和6年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で122百万円の損失を計上したことから6,456百万円となつたが、余裕金の運用に係る研修への参加回数や、令和6年度に保証・融資した債権の延滞割合は目標を達成し、余裕金の運用改善や保証・融資業務の適切な実施に向けた様々な取組を行っている。</p> <p>令和6年度の経常収支は122百万円の損失を計上し、対前年度比116百万円赤字幅が拡大したが、引当金の影響を除くと、98百万円の損失となり、対前年比25百万円赤字幅が縮小した。</p> <p>以上より、保証・融資業務の余裕金を運用する等の繰越欠損金の削減に向けた業務改善に係る取組状況を考慮して、目標の水準を満たしていると認められることから、評定を「B」とする。</p> <p>&lt;今後の課題と対応&gt;</p> <p>引き続き、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努めることはもちろんのこと、特定業種における大口の協調融資や積極的なセールス、経営改善・再生支援に関する事業者への的確なアドバイスの実施により、債権総額を増加させていくとともに、適切な余裕金の運用を実施することで、経常収益を増加させていく必要がある。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>（有識者意見）</p> <p>・余裕金の運用について、債券の償還期を勘案してラダー</p> |           |

|  |  |  |   |   |   |
|--|--|--|---|---|---|
|  |  |  | <p>(主な条件改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度まで分密製糖業を除いて小口の融資(上限1億円)しかできなかつたが、今年度から大口融資の対象事業の追加(黒糖焼酎の製造施設の整備や観光関連施設の整備など)と協調融資の場合に限り、融資限度額を原則5億円まで引き上げた(令和6年4月)。</li> <li>・協調融資の際に他の金融機関の貸付条件(金利・貸付期間)の範囲内で設定できるよう内規を改正した(令和6年6月)。</li> <li>・農・林業振興資金、水産業振興資金の融資割合(被補助事業90%、補助事業80%)を理事長が認める事業者に限り100%とした(令和6年6月)。</li> <li>・観光関連産業振興資金の経営安定改善の据置期間を他の二次・三次産業の資金を参考に、6ヶ月から1年へ延長した(令和6年6月)。</li> <li>・製糖企業合理化資金の施設整備及び改善の貸付期間を他の二次・三次産業の資金を参考に、10年から20年へ延長した(令和6年6月)。</li> </ul> | <p>少の116百万円となった。令和6年度の経常費用は、引当金繰入の増等から前年度比18百万円増加の238百万円となり、結果122百万円の損失計上となつた。</p> <p>令和6年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で122百万円の損失を計上したことから6,456百万円となつた。</p> <p>適正な債権管理の実施については、リスク管理債権について、債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な管理ができるよう工夫している。</p> <p>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、支出の管理及びコスト意識の徹底等の効果により年度計画(R5比で7.0%以上の削減)を上回る31.8%の削減を達成している。人件費についてもH30の水準を維持することを基本とする年度計画に対し3.6%の削減が図られている。</p> <p>これらの実績から、目標達成に向けた業務改善に係る取組状況を考慮して「所期の目標を達成している」と判断し、評定を「B」とする。</p> | <p>型運用にしたことは非常に良い取り組みと考える。金利変動リスクの軽減や定期的な現金化に加え、債券の償還・購入業務を定期的に行うことで、運用に係る業務ノウハウの向上にも貢献すると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金運用について、長期だけではなく、資金繰りの精度を高めることで短期の余裕金を把握し、普通預金より利ざやを稼げる短期証券等で資金運用を図るといったことも検討しても良いのではないか。</li> <li>・コンサル業務については、非常によい滑り出しだと思う。もちろんお金を稼ぐことも大事であるが、奄美の中長期的なサステナビリティに役立つ調査、テーマを設定することで、スポンサーや予算を引っ張れると思う。</li> <li>・コンサルティング業務のKPIが目標に設定されていなければ、次回の業務実績評価では、コンサルティング業務の取組みについて、総評に入れて、評価していただきたい。</li> <li>・国の機関であるとはいえるが、赤字が続くことは組織として持続可能性に欠けるものであるが、中期計画期間中に黒字が見込めるという総合的な判断で、B評価が付けられているので、それに対しては異存ない。</li> </ul> |
|--|--|--|---|---|---|

|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>・貸付金利については、㈱日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容に係るリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。また、資金メニューの一部に 0.5%上乗せしていたが、「奄美基金の経営改善に関する検討会」で示された方向性を踏まえ、協議を行い、上乗せ金利を廃止した（令和6年8月）。</p> <p>○協調融資による大口融資の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</li> </ul> <p>○新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立</p> <p>○今年度は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した事業のうち「島ちゅチャレンジ応援事業フォローアップ支援事業」（民間事業者が自らのアイデアにより</p> | <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>前述のとおり、繰越欠損金の早期削減に努めているところではあるが、当基金の業務範囲が奄美群島に限定されており、かつ小口限定であり、利用者も零細な事業者が多いこと等から財務内容を劇的に改善することは相当ハードルが高いものと考えている。</p> <p>しかしながら、健全化が求められる独立行政法人として、引き続き、奄美群島の産業振興に貢献する積極的な保証・融資の実施、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p> |
| ② 協調融資による大口融資の実施<br>宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。<br><br>【定量目標】<br>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件 | ② 協調融資による大口融資の実施<br>宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。<br><br>【定量目標】<br>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件 | ② 協調融資による大口融資の実施<br>宿泊施設の建設など観光関連産業を中心とした大口の資金需要が見込まれるため、協調融資の場合に融資限度額を引き上げて対応する。<br><br>【指標】<br>○ 観光関連産業等への協調融資による大口融資の実施 年1件 | <p>○新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立</p> <p>○今年度は、奄美群島広域事務組合による奄美群島振興交付金を活用した事業のうち「島ちゅチャレンジ応援事業フォローアップ支援事業」（民間事業者が自らのアイデアにより</p>   |   |
| ③ 新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立<br>奄美群島振興施策と連携した事業者への支援等を実施して、新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立を目指す。                                       | ③ 新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立<br>奄美群島振興施策と連携した事業者への支援等を実施して、新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立を目指す。                                       | ③ 新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立<br>奄美群島振興施策と連携した事業者への支援等を実施して、新たな収入源の確保に向けたコンサルティング業務の確立を目指す。                                     |  |   |

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
|   |  |  |  | <p>取り組む新サービス、新商品開発等に対する支援)と「副業・兼業人材活用実証事業」(産業を支える人材の確保や産業の付加価値の向上を図るため民間企業が副業・兼業人材の活用に必要な経費の一部を補助)を受託した。なお、事業者への経営改善等に資する取組の提案件数は以下のとおり。</p> <p>実地検査等のフォローアップ 12 先、過去の採択者への訪問 7 先<br/>マッチングセミナーの集客 (メール 68 先、個別訪問 44 先)、セミナー参加 (41 名 (うちオンライン 29 名)、マッチング先 7 先</p> <p>○余裕金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで定期預金のみで運用していた融資勘定の余裕金について、今後の資金需要を勘案しながら、国債、地方債等で運用できるよう例年策定している運用方針を令和 6 年度から見直した。また「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」(平成 29 年 8 月制定) も改正した。</li> <li>融資業務の運用の多様化の一環として(独)造幣局から譲渡性預金 (※1) の運用についてヒアリングを実施し (4/8)、(独)国立印刷局から金銭信託 (※2) の運用についてヒ</li> </ul> |  |
| ④ 余裕金の運用<br><br>安定的な収入源としての運用益を確保するため、保証勘定の余裕金及びこれまで運用していないかった融資勘定の余裕金について、運用体制や、従来の運用方針を見直す。<br><br>また、余裕金の運用について具体的に定めたマニュアルを策定する。<br><br>【指標】<br>○ 余裕金の運用に係る研修への参加回数 年<br>1回 | ④ 余裕金の運用<br><br>安定的な収入源としての運用益を確保するため、保証勘定の余裕金及びこれまで運用していないかった融資勘定の余裕金について、運用体制や、従来の運用方針を見直す。<br><br>また余裕金の運用について具体的に定めたマニュアルを策定する。<br><br>【指標】<br>○ 余裕金の運用に係る研修への参加回数 年<br>1回 | ④ 余裕金の運用<br><br>安定的な収入源としての運用益を確保するため、保証勘定の余裕金及びこれまで運用していないかった融資勘定の余裕金について、運用体制や、従来の運用方針を見直す。<br><br>また余裕金の運用について具体的に定めたマニュアルを策定する。<br><br>【指標】<br>○ 余裕金の運用に係る研修への参加回数 年<br>1回 |  |  |  |

|  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | アーリングを実施した<br>(4/17)。<br>(※1)満期を迎えるまでに中途売買によって他者に譲渡できる定期預金<br>(※2)信託銀行等に金銭を信託し受託者が運用・管理し収益を委託者に還元<br>・余裕金の運用に係る野村證券 Web セミナー(全3回／10/28～10/30)には総務企画課の職員が受講し、債権の基礎(金利と債券の関係性ほか)から購入予定の国債、地方債、財投機関債の特徴等を学んだ。その他、西日本高速道路(株)の社員2名(IR担当)が来所し、当該社債の特徴や財務状況、今後の債券発行等について説明を受けた。<br>・今年度の保証勘定における実際の運用は、債券の利息等により、16百万円となった。<br>・今年度の融資勘定における実際の運用は、5百万円となった。 |  |
| (2) 適正な債権管理の実施<br><br>① 新規の債権に対する管理強化<br><br>第五期中期目標期間に新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。<br><br>【定量目標】<br>保証：延滞債権割合 | (2) 適正な債権管理の実施<br><br>① 新規の債権に対する管理強化<br><br>第五期中期目標期間に新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。<br><br>【定量目標】<br>(保証) 延滞債権割合 | (2) 適正な債権管理の実施<br><br>① 新規の債権に対する管理強化<br><br>第五期中期目標期間に新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。<br><br>【指標】<br>(保証) 延滞債権割合 | (2) 適正な債権管理の実施<br><br>○新規の債権に対する管理強化<br>・保証の新規債権の年度末における延滞債権割合は、計画4.0%に対し、実績0.0%となり、達成率104.2%となった。<br>・融資の新規債権の年度末における延滞債権割合 |   |  |

|   |  |  |   |  |
|---|--|--|---|--|
| <p>4.0%(令和10年度末の保証残高に対する割合)<br/>融資：延滞債権割合<br/>2.4%(令和10年度末の融資残高に対する割合)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;<br/>法人として引き続き縮減に努めるため、前期の目標値を維持する。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;<br/>新規債権に対する延滞債権割合については、我が国全体の経済情勢、災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p>② 債権管理委員会の活用<br/>債権管理の厳格化のため、理事長以下で構成する債権管理委員会を活用する。</p> <p>③ 債権管理の徹底<br/>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理を徹底する。</p> | <p>4.0%（令和10年度末の保証残高に対する割合）<br/>(融資) 延滞債権割合<br/>2.4%（令和10年度末の融資残高に対する割合）</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;<br/>法人として引き続き縮減に努めるため、前期の目標値を維持する。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;<br/>新規債権に対する延滞債権割合については、我が国全体の経済情勢、災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p>② 債権管理委員会の活用<br/>債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする債権管理委員会の活用を引き続いだ。</p> <p>③ 債権の集中管理の徹底<br/>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p> | <p>4.0%（令和6年度末の保証残高に対する割合）<br/>(融資) 延滞債権割合<br/>2.4%（令和6年度末の融資残高に対する割合）</p> | <p>は、計画2.4%に対し、実績0.0%となり、達成率102.5%となった。</p> <p>○ 債権管理委員会の活用<br/>・保証、融資の債権管理に関する案件については、債権管理委員会において全案件を審議した。<br/>※債権管理委員会での審議件数 138件（業務課：75件、管理課：63件）</p> <p>○債権の集中管理の徹底<br/>・債権管理委員会で審議し回収方策を決定、その後に進捗状況の確認、報告を行い、必要に応じ再度債権管理委員会で審議すること等、債権管理の徹底に努めた。<br/>・法的手続措置等に関し</p> |  |
|---|--|--|---|--|

|   |  |   |  |              |
|---|--|---|--|--------------|
|   |  |   |  |              |
| ④ 区分に応じた債務者管理の徹底<br>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。 | ④ 区分に応じた債務者管理の徹底<br>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め資産の良質化を図る。 | ④ 区分に応じた債務者管理の徹底<br>利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区別の管理方策を効果的に実施することで、債権管理・回収の徹底に努める。また、事業者と協力しながら、必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。<br><br>⑤ リスク管理委員会での審議等<br>リスク管理体制については、他のリスク管理項目と併せて、リスク管理委員会において総括的な審議等を行い、状況把握、方策の検討・実施等適切な対応を図る。 | では競売2件、訴訟1件、収益執行1件に取り組んだ。<br><br>○債務者区分に応じた債権管理<br>・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。<br><br>○経営、再生支援先対応<br>・令和6年度は再生支援先（3先）・合計計画策定先（2先）を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。<br>また、事業者経営改善支援・再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。 | (3) 繰越欠損金の削減 |
| (3) 繰越欠損金の削減  | (3) 繰越欠損金の削減   | (3) 繰越欠損金の削減  | (3) 繰越欠損金の削減   |              |

|   |  |  |  |   |  |
|---|--|--|--|---|--|
| <p>以上の取組を実施することで、累積繰越欠損金の解消を目指す観点から、単年度決算において、繰越欠損金の削減を図る。</p> <p>&lt;想定される外部要因&gt;</p> <p>繰越欠損金の削減については、我が国全体の経済情勢や災害の発生等による地域経済の変化に影響を受けるものであるため、評価において考慮するものとする。</p> <p><b>【困難度：高】</b></p> <p>奄美基金は一般の金融機関と比較してリスクの高い事業者を顧客としている業務の性質上、目標の達成は容易ではないことから、困難度を「高」とする。</p> <p>このことを踏まえ、評価に際しては目標達成に向けた奄美基金の業務改善に係る取組状況を考慮するものとする。</p> | <p>以上の取組を実施することで、累積繰越欠損金の解消を目指す観点から、単年度決算において、繰越欠損金の削減を図る。</p> | <p>以上の取組を実施することで、累積繰越欠損金の解消を目指す観点から、単年度決算において、繰越欠損金の削減を図る。</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、経常収益において、引当金戻入の減等から対前年度比98百万円減少の116百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入の増等から前年度比18百万円増加の238百万円となり、結果122百万円の損失計上となった。</li> <li>・また、令和6年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で122百万円の損失を計上したことから6,456百万円となった。</li> <li>・繰越欠損金の大半は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたものであるが、健全化が求められる独立行政法人として、繰越欠損金の削減等に向けた取組を着実に実施するため、新たな収入源の確保や適正な債権管理を実施することによりその削減に努めているところである。</li> </ul> |  |
| —   | 3. 予算<br>別表1のとおり   | 3. 予算<br>別表1のとおり   | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>予算及び資金計画の適切な管理</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>収支計画については、繰越欠損金の削減状況</p> | <p>3. 予算（別表1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入においては、貸付回収金の減少等により予算額を150百万円下回り840百万円となった。</li> <li>・支出においても、代位弁済金等の増加はあったが、貸付金等の減少により予算額を66百万円下回り957百万円となった。</li> </ul>  |  |

|  |                    |                    |  |  |  |  |
|--|--------------------|--------------------|--|--|--|--|
|  | 4. 収支計画<br>別表2のとおり | 4. 収支計画<br>別表2のとおり |  | 4. 収支計画（別表2）<br>・事業収入（保証料収入、貸付金利息収入）及び引当金戻入等の減少等により、計画では総利益△63百万円のところ決算は△122百万円の総損失を計上した。                    |  |  |
|  | 5. 資金計画<br>別表3のとおり | 5. 資金計画<br>別表3のとおり |  | 5. 資金計画（別表3）<br>・資金計画は適正に執行した。<br><br>※予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。 |  |  |
|  |                    |                    |  |  |  |  |

#### 4. その他参考情報

(令和6年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

|              |           |                   |   |
|--------------|-----------|-------------------|---|
| 4            | 短期借入金の限度額 |                   |   |
| 当該項目の重要度、難易度 | —         | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

2. 主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
|-----------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価   |  | 主務大臣による評価   |
|------|------|------|--|--|--|---|
|      |      |      |  | 業務実績   | 自己評価   |   |
| —    | 該当なし | 該当なし | <主な定量的指標><br>短期借入金の限度額<br>該当なし<br><br><その他の指標><br>—<br><br><評価の視点><br>融資業務における短期借入金の状況 | <主要な業務実績><br>・令和6年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。 | <評定と根拠><br>評定：—<br>根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。<br><br><課題と対応><br>— | 評定<br><br>評定：—<br>根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。<br><br><課題と対応><br>— |

4. その他参考情報

|  |
|--|
|  |
|  |

### (令和6年度項目別評定調書)

## 1. 当事務及び事業に関する基本情報

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 5            | 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 |
| 当該項目の重要度、難易度 | —                                |

## 2. 主要な経年データ

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

|  | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価   |  | 主務大臣による評価             |
|--|------|------|------|---|--|--|-----------------------|
|  |      |      |      |   | 業務実績   | 自己評価   |                       |
|  | －    | 該当なし | 該当なし | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>－</p> <p>&lt;他の指標&gt;</p> <p>不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画にかかる事項</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>－</p> | <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。</li> <li>また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。</li> </ul> | <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：－</p> <p>根拠：－</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>－</p> | <p>評定</p> <p>該当なし</p> |

#### 4. その他参考情報

### (令和6年度項目別評定調書)

## 1. 当事務及び事業に関する基本情報

|              |                                  |                   |   |
|--------------|----------------------------------|-------------------|---|
| 6            | 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |                   |   |
| 当該項目の重要度、難易度 | —                                | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

## 2. 主要な経年データ

### 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

|  | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標  | 法人の業務実績・自己評価   |  | 主務大臣による評価             |
|--|------|------|------|---|--|--|-----------------------|
|  |      |      |      |   | 業務実績   | 自己評価   |                       |
|  | －    | 該当なし | 該当なし | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>－</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画にかかる事項</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>－</p> | <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。</li> <li>また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。</li> </ul> | <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：－</p> <p>根拠：－</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>－</p> | <p>評定</p> <p>該当なし</p> |

#### 4. その他参考情報

(令和6年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

|              |        |                   |   |
|--------------|--------|-------------------|---|
| 7            | 剩余金の使途 |                   |   |
| 当該項目の重要度、難易度 | —      | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

2. 主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
|-----------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価              |   | 主務大臣による評価      |
|------|------|------|--|---------------------------|---|----------------|
|      |      |      |  | 業務実績                      | 自己評価  |                |
| —    | 該当なし | 該当なし | <主な定量的指標><br>—<br><br><その他の指標><br>剩余金の使途にかかる事項<br><br><評価の視点><br>— | <主要な業務実績><br>・令和6年度は該当ない。 | <評定と根拠><br>評定：—<br>根拠：—<br><br><課題と対応><br>— | 評定<br><br>該当なし |

4. その他参考情報

|  |
|--|
|  |
|--|

(令和6年度項目別評定調書)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

|              |                 |                   |   |
|--------------|-----------------|-------------------|---|
| 8-1          | 1. 施設及び設備に関する計画 |                   |   |
| 当該項目の重要度、難易度 | —               | 関連する政策評価・行政事業レビュー | — |

2. 主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
|-----------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価              |   | 主務大臣による評価      |
|------|------|------|--|---------------------------|---|----------------|
|      |      |      |  | 業務実績                      | 自己評価  |                |
| —    | 該当なし | 該当なし | <主な定量的指標><br>—<br><br><その他の指標><br>施設及び設備に関する<br>計画にかかる事項<br><br><評価の視点><br>— | <主要な業務実績><br>・令和6年度は該当ない。 | <評定と根拠><br>評定：—<br>根拠：—<br><br><課題と対応><br>— | 評定<br><br>該当なし |

4. その他参考情報

|  |
|--|
|  |
|--|

(令和6年度項目別評定調書)

|                    |             |  |                   |  |   |  |  |  |
|--------------------|-------------|--|-------------------|--|---|--|--|--|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |             |  |                   |  |   |  |  |  |
| 8-2                | 2. 人事に関する計画 |  |                   |  |   |  |  |  |
| 当該項目の重要度、難易度       | —           |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー |  | — |  |  |  |

| 2. 主要な経年データ |      |                        |     |     |     |     |      |                             |
|-------------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標   | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |

| 中期目標  | 中期計画  | 年度計画   | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価  |   | 主務大臣による評価  |
|---|---|--|--|---|---|--|
|   |   |  |  | 業務実績  | 自己評価  |  |
| 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。 | <p>業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。</p> <p>また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させ、業務遂行のインセンティブを向上させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。</p> <p>なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修</p> | <p>下記の方策を行う。</p> <p>① 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。</p> <p>② 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。</p> <p>③ 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。</p> <p>④ 政策金融機能を継続的・安定的に実施する</p> | <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課</li> <li>・業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備</li> <li>・職員の能力等を反映した人員配置</li> <li>・人材育成及び研修の実施</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施状況</p> | <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課</li> <li>・令和6年度は、人事評価マニュアルを8月に改正し、これに基づいた人事考課を実施した。</li> <li>・定期的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。</li> <li>・職員の評価にあたっては、個別の人事評価記録書（目標、評価）の作成により、令和6年下期から年度計画の定量的指標等をベースに目標項目を設定し、年1回の能力評価及び半期に1回の実績評価を実施した。なお、評価にあたっては、当事者の</li> </ul> | <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B<br/>根拠：「人事評価マニュアル」（令和3年6月作成／令和6年8月改正）に基づき、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な評価及び個別面談を実施するなど、目標に対する実績等も踏まえた人事評価を実施し、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図っている。</p> <p>また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほか日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修を受講し、職員の能力・知識向上に資する取り組みを行っており、これらの実績から定性的な指標につ</p> | <p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;<br/>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>—</p> |

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  | <p>を行うとともに適切な経営アドバイス等に必要な公的資格取得を奨励するほか、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流を促進し、研修等への参加等を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み<br/>799 百万円</p> | <p>ための人材育成及び職員の能力・知識向上を図るため、役職員一体での勉強会の定期的開催、OJTの活用等を行うとともに経営アドバイス等に必要な公的資格(FP、宅建取引士等)取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、研修等への参加を推進する。</p> | <p>自己評価、一次評価(次長)、二次評価(課長)に加え理事、理事長による段階的な評価及び個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>また、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <p>○職員の能力等を反映した人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月には、組織活性化や個々の能力向上のため、担当業務のローテーション化を図る人事異動を実施した。また、令和7年2月に新規職員を2名採用したが、未だ必要な人員が不足しているため、新たに追加となった経営支援業務が円滑に進むよう3名の兼務職員を選任した。</li> </ul> <p>○人材育成及び研修の実施(再掲)</p> <p>(職員研修の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、年間延べ33名(昨年48名)の職員が顧問弁護士、㈱日本政策金融公庫等が主催する外部研修を受講した。</li> <li>顧問弁護士研修7名</li> <li>同公庫の研修3名</li> <li>法務省研修1名</li> <li>CRD協会研修8名</li> <li>鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター研修2名</li> </ul> | <p>いて目標の水準を満たしていると判断し、Bとする。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今後とも、業務実績の向上等を図るため、適切な人事考課、インセンティブの確保及び効果的な人員配置に努める。</p> |
|--|--|---|--|--|

|  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・また、総務省、かごしま産業支援センター等が主催するオンラインセミナーを受講した（計9回、受講者数：延べ12名）。</li><li>・同公庫の研修を受講した職員は研修終了後、勉強会を2回実施し、研修内容を役職員で共有した。</li><li>・加えて、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を3回開催した。</li></ul> <p>○資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務に資する職員の資格取得を推進したものの令和6年度は新たな資格取得者はいなかった。</li><li>・なお、資格取得者（FP（2級以上）、宅地建物取引士、簿記（2級以上）等）の累計は16名（昨年度末22名／資格を取得していた職員が退職したため縮小）となっている。</li></ul> <p>（人事交流、業務連携の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度から日本政策金融公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加しており、6年度は集合研修で2名受講した。</li><li>・研修後は、勉強会を必須とし、研修内容を役職員</li></ul> |  |
|--|--|--|--|---|--|

で共有している。

・平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と勉強会や意見交換等を行っており、今後の連携内容等についての検討を進めている。

・令和 6 年 6 月 18 日に商工中金鹿児島支店とシンジケート・ローン業務における覚書を締結し、大口の資金調達等に取り組む中小企業を後押しするため双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートすることとした。

・令和 6 年 10 月 30 日に経営支援課職員 2 名が鹿児島大学の認定コーディネーター制度の研修を受講。同職員は、今後、同大学の研修シーズ・研究情報、イベント情報などを企業等に情報提供するほか、企業等からの相談案件を同大学のコーディネーターに橋渡しすることも可能となった。

・その他、外部機関との連携先は以下のとおり。

<業務提携先>

(人材確保)

・かごしま産業支援センター（プロ人財拠点）

【R4.7.1 覚書】

・広域から副業・兼業人材

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | <p>活用実証事業受託【R6 年度～】<br/>       (販路拡大・知的財産)<br/>       • かごしま産業支援センター（よろず支援拠点）<br/>       • 鹿児島県知財総合支援窓口【R5.8.31 協定書・覚書】<br/>       (再生支援)<br/>       • 中小企業活性化協議会【R5.6.30 秘密保持契約書】<br/>       (事業承継・M&amp;A)<br/>       • 日本公庫（事業承継マッチング支援）【R5.9.27 覚書】<br/>       • 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター<br/> <br/>       • 今後は、引き続き同公庫の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携については、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。</p> |  |
|--|--|--|--|--|--|

#### 4. その他参考情報

(令和6年度項目別評定調書)

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 |  |  |                   |   |  |  |  |  |
|--------------------|--|--|-------------------|---|--|--|--|--|
| 8-3-(1)            | 3. その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の充実・強化 |  |                   |   |  |  |  |  |
| 当該項目の重要度、難易度       | -                                      |  | 関連する政策評価・行政事業レビュー | - |  |  |  |  |

2. 主要な経年データ

| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>(前中期目標期間最終年度値等) | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | (参考情報)<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
|-----------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|------|-----------------------------|
|           |      |                        |     |     |     |     |      |                             |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標  | 中期計画  | 年度計画  | 主な評価指標   | 法人の業務実績・自己評価   |   | 主務大臣による評価  |
|---|---|---|--|--|---|--|
|   |   |   |  | 業務実績   | 自己評価  |  |
| (1) 目標管理の徹底<br><br>業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか、数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。 | ① 目標管理の徹底<br><br>業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。 | ① 目標管理の徹底<br><br>業務の有効性及び効率性の向上に資するため、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において各課から報告を行うとともに結果を踏まえた新たな取組を協議すること等により目標管理の徹底を図る。また、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗については四半期毎に実績整理を行う。 | <主な定量的指標><br>-<br><br><その他の指標><br>・目標管理の徹底<br>・自己評価の実施<br>・リスク管理体制の強化等業務運営体制の構築<br>・情報セキュリティ対策の推進<br><br><評価の視点><br>内部統制の充実・強化に向けた取組状況 | <主要な業務実績><br>○目標管理の徹底<br>・令和6年度は役職員全員参加（非常勤職員含む）の全体朝礼（出先事務所はリモート参加）を毎月開催し、今年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。<br>・また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化とともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込みについて、報告を行うこととしている。<br>・加えて、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗について四半期毎に実績整 | <評定と根拠><br>評定：B<br>根拠：内部統制の充実・強化に向け、全体朝礼を毎月開催し、経営目標等を全職員で共有している。<br>組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し、定例会において進捗状況を確認とともに目標管理の担当者を選任し、四半期毎に年度計画の進捗について実績を整理している。<br>また、企画運営会議において、年度計画に対する四半期毎の自己評価を実施している。<br>さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大及び職員主体でのコンプライアンス | 評定 B<br><br><評定に至った理由><br>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。<br><br><今後の課題><br>-<br><br><その他事項><br>- |

|   |   |  |   |  |  |
|---|---|--|---|--|--|
|   |   |  |   |  |  |
| (2) 自己評価の実施<br>保証、融資並びにコンサルティング業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。  | ② 自己評価の実施<br>奄美基金内部で自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。  | ② 自己評価の実施<br>奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検等を行う企画運営会議にて内部統制に関する業務運営全般の協議を原則として四半期毎に実施することとし、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。<br>また、適切な業務運営に資するため業務プロセスの見直しを行い各種マニュアル及び事務処理等の改善を図る。  | 理を行うとともに半期毎に各課による業務実施計画の総括を実施し、次期へ活かすこととしている。<br><br>○自己評価の実施<br>・企画運営会議において年度計画に対する四半期毎の自己評価を実施した。   | に関する勉強会を開催するなど内部統制の充実・強化に努めている。<br>情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標について目標の水準を満たしていると判断したことからBとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>引き続き、適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努め業務の有効性及び効率性の向上を図る。 |  |
| (3) リスク管理体制の強化<br>内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、リスク管理体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。 | ③ リスク管理体制の強化<br>内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合ったリスク管理体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、リスク管理、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規定等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務運営体制を構 | ③ リスク管理体制の強化<br>コンプライアンスに関する規程の整備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、各課主催による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともにコンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、進捗状況を把握することにより、コンプライアンスの徹底を図る。<br>また、企画運営会議で四半期毎に実施する内部統制に関する業務運営全般の協議結果を踏まえ、各課、内部監査担当者、監 | ○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築<br>①コンプライアンス体制の強化等<br>・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を12回実施し、コンプライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。<br>また、他機関における不祥事（貸金庫窃盗、強殺未遂罪等）について、関連記事を配信するとともに、全体会議において啓発活動を実施した。<br>・通常業務を行う職員の中から選出されたオンブズパーソンによる周知活動、アンケート実施によ |  |  |

|   |   |  |  |  |
|---|---|--|--|--|
|   | 築する。  | 事及び会計監査人による監査を計画的かつ効果的に実施し、指摘された改善事項の事後検証・改善を確実に行うなど、実効ある業務運営体制を構築する。  | <p>り、コンプライアンスの徹底に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を平成29年度から開始しているが、令和6年度は4回実施した。</li> </ul> <p>②内部監査等の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課・出先事務所において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。</li> <li>・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。</li> </ul> |  |
| (4) 情報セキュリティ対策の推進<br>「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。 | ④ 情報セキュリティ対策の推進<br>「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。 | ④ 情報セキュリティ対策の推進<br>「サイバーセキュリティ戦略」(令和3年9月28日閣議決定)等の政府の方針と奄美基金の情報セキュリティポリシーを踏まえ適切に推進することとし、具体的な取り組みは以下のとおりとする。<br>ア 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本 | <p>○情報セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。</li> <li>・「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準(公益財団法人金融情報システムセンター編)」に基づいた内部監査を実施した。</li> </ul>  |  |

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  | <p>部決定)に基づき、必要に応じて奄美基金の情報セキュリティポリシーを見直す。</p> <p>イ 「国民のための情報セキュリティサイト」等に基づいた全役職員向けの研修を実施する。</p> <p>ウ 「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準（公益財団法人金融情報システムセンター編）」等に基づいた内部監査を実施する。</p> |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

#### 4. その他参考情報

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額        |
|-----------|-----------|
| 収入        |           |
| 出資金       | —         |
| 政府出資金     | —         |
| 地方公共団体出資金 | —         |
| 求償権等回収金   | 272,107   |
| 貸付回収金     | 4,654,063 |
| 借入金等      | —         |
| 事業収入      | 454,266   |
| 事業外収入     | 260,145   |
| その他の収入    | 16,454    |
| 計         | 5,657,035 |
| 支出        |           |
| 代位弁済金     | 39,847    |
| 貸付金       | 5,600,000 |
| 借入金償還     | —         |
| 事業費       | —         |
| 一般管理費     | 1,071,894 |
| 人件費       | 798,981   |
| その他一般管理費  | 272,913   |
| その他の支出    | 20,000    |
| 計         | 6,731,741 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額        |
|----------|-----------|
| 費用の部     | 1,154,432 |
| 経常費用     | 1,154,432 |
| 事業費      | —         |
| 一般管理費    | 1,131,811 |
| 減価償却費    | 20,088    |
| 求償権償却損失  | —         |
| 貸倒損失     | —         |
| 引当金繰入    | 2,532     |
| 事業外費用    | —         |
| 臨時損失     | —         |
| 収益の部     | 1,001,612 |
| 経常収益     | 1,001,612 |
| 事業収入     | 446,534   |
| 引当金戻入    | 94,149    |
| 事業外収益    | 460,929   |
| 臨時利益     | —         |
| 純利益      | △ 152,820 |
| 目的積立金取崩額 | —         |
| 総利益      | △ 152,820 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額         |
|---------------|------------|
| 資金支出          | 22,710,693 |
| 業務活動による支出     | 6,711,741  |
| 一般管理費支出       | 1,071,894  |
| 代位弁済による支出     | 39,847     |
| 貸付金による支出      | 5,600,000  |
| その他の業務支出      | —          |
| 投資活動による支出     | 14,420,000 |
| 定期預金預入による支出   | 1,700,000  |
| 有価証券取得による支出   | 12,700,000 |
| その他の投資支出      | 20,000     |
| 財務活動による支出     | —          |
| 長期借入返済による支出   | —          |
| 短期借入返済による支出   | —          |
| 次年度への繰越金      | 1,578,952  |
| 資金収入          | 22,710,693 |
| 業務活動による収入     | 5,657,035  |
| 投資活動による収入     | 12,199,450 |
| 財務活動による収入     | —          |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 4,854,208  |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【保証勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額      |
|-----------|---------|
| 収入        |         |
| 出資金       | —       |
| 政府出資金     | —       |
| 地方公共団体出資金 | —       |
| 求償権等回収金   | 272,107 |
| 借入金等      | —       |
| 事業収入      | 167,283 |
| 事業外収入     | 164,325 |
| その他の収入    | 544     |
| 計         | 604,260 |
| 支出        |         |
| 代位弁済金     | 39,847  |
| 借入金償還     | —       |
| 事業費       | —       |
| 一般管理費     | 535,947 |
| 人件費       | 399,490 |
| その他一般管理費  | 136,457 |
| その他の支出    | 10,000  |
| 計         | 585,794 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額       |
|----------|----------|
| 費用の部     | 579,918  |
| 経常費用     | 579,918  |
| 事業費      | —        |
| 一般管理費    | 566,079  |
| 減価償却費    | 11,307   |
| 求償権償却損失  | —        |
| 引当金繰入    | 2,532    |
| 事業外費用    | —        |
| 臨時損失     | —        |
| 収益の部     | 491,908  |
| 経常収益     | 491,908  |
| 事業収入     | 157,534  |
| 引当金戻入    | 27,975   |
| 事業外収益    | 306,400  |
| 臨時利益     | —        |
| 純利益      | △ 88,010 |
| 目的積立金取崩額 | —        |
| 総利益      | △ 88,010 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額        |
|---------------|-----------|
| 資金支出          | 5,113,780 |
| 業務活動による支出     | 575,794   |
| 一般管理費支出       | 535,947   |
| 代位弁済による支出     | 39,847    |
| その他の業務支出      | —         |
| 投資活動による支出     | 4,410,000 |
| 定期預金預入による支出   | 1,700,000 |
| 有価証券取得による支出   | 2,700,000 |
| その他の投資支出      | 10,00     |
| 財務活動による支出     | —         |
| 短期借入返済による支出   | —         |
| 次年度への繰越金      | 127,986   |
| 資金収入          | 5,113,780 |
| 業務活動による収入     | 604,260   |
| 投資活動による収入     | 4,199,450 |
| 財務活動による収入     | —         |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 310,070   |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【融資勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額        |
|-----------|-----------|
| 収入        |           |
| 出資金       | —         |
| 政府出資金     | —         |
| 地方公共団体出資金 | —         |
| 貸付回収金     | 4,654,063 |
| 借入金等      | —         |
| 事業収入      | 286,983   |
| 事業外収入     | 95,820    |
| その他の収入    | 15,910    |
| 計         | 5,052,775 |
| 支出        |           |
| 貸付金       | 5,600,000 |
| 借入金償還     | —         |
| 事業費       | —         |
| 一般管理費     | 535,947   |
| 人件費       | 399,490   |
| その他一般管理費  | 136,457   |
| その他の支出    | 10,000    |
| 計         | 6,145,947 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額       |
|----------|----------|
| 費用の部     | 574,513  |
| 経常費用     | 574,513  |
| 事業費      | —        |
| 一般管理費    | 565,732  |
| 減価償却費    | 8,781    |
| 貸倒損失     | —        |
| 引当金繰入    | —        |
| 事業外費用    | —        |
| 臨時損失     | —        |
| 収益の部     | 509,704  |
| 経常収益     | 509,704  |
| 事業収入     | 289,000  |
| 引当金戻入    | 66,175   |
| 事業外収益    | 154,529  |
| 臨時利益     | —        |
| 純利益      | △ 64,810 |
| 目的積立金取崩額 | —        |
| 総利益      | △ 64,810 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額         |
|---------------|------------|
| 資金支出          | 17,596,913 |
| 業務活動による支出     | 6,135,947  |
| 一般管理費支出       | 535,947    |
| 貸付金による支出      | 5,600,000  |
| その他の業務支出      | —          |
| 投資活動による支出     | 10,010,000 |
| 定期預金預入による支出   | —          |
| 有価証券取得による支出   | 10,000,000 |
| その他の投資支出      | 10,000     |
| 財務活動による支出     | —          |
| 長期借入返済による支出   | —          |
| 短期借入返済による支出   | —          |
| 次年度への繰越金      | 1,450,996  |
| 資金収入          | 17,596,913 |
| 業務活動による収入     | 5,052,775  |
| 投資活動による収入     | 8,000,000  |
| 財務活動による収入     | —          |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 4,544,138  |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額        |
|-----------|-----------|
| 収入        |           |
| 出資金       | —         |
| 政府出資金     | —         |
| 地方公共団体出資金 | —         |
| 求償権等回収金   | 57,270    |
| 貸付回収金     | 824,309   |
| 借入金等      | —         |
| 事業収入      | 73,705    |
| 事業外収入     | 31,661    |
| その他の収入    | 3,253     |
| 計         | 990,198   |
| 支出        |           |
| 代位弁済金     | 6,845     |
| 貸付金       | 800,000   |
| 借入金償還     | —         |
| 事業費       | —         |
| 一般管理費     | 212,501   |
| 人件費       | 157,374   |
| その他一般管理費  | 55,127    |
| その他の支出    | 4,000     |
| 計         | 1,023,346 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額       |
|----------|----------|
| 費用の部     | 228,875  |
| 経常費用     | 228,875  |
| 事業費      | —        |
| 一般管理費    | 224,584  |
| 減価償却費    | 3,860    |
| 求償権償却損失  | —        |
| 貸倒損失     | —        |
| 引当金繰入    | 431      |
| 事業外費用    | —        |
| 臨時損失     | —        |
| 収益の部     | 165,745  |
| 経常収益     | 165,745  |
| 事業収入     | 76,133   |
| 引当金戻入    | 17,870   |
| 事業外収益    | 71,743   |
| 臨時利益     | —        |
| 純利益      | △ 63,130 |
| 目的積立金取崩額 | —        |
| 総利益      | △ 63,130 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額        |
|---------------|-----------|
| 資金支出          | 7,244,406 |
| 業務活動による支出     | 1,019,346 |
| 一般管理費支出       | 212,501   |
| 代位弁済による支出     | 6,845     |
| 貸付金による支出      | 800,000   |
| その他の業務支出      | —         |
| 投資活動による支出     | 3,304,000 |
| 定期預金預入による支出   | 800,000   |
| 有価証券取得による支出   | 2,500,000 |
| その他の投資支出      | 4,000     |
| 財務活動による支出     | —         |
| 長期借入返済による支出   | —         |
| 短期借入返済による支出   | —         |
| 次年度への繰越金      | 2,921,060 |
| 資金収入          | 7,244,406 |
| 業務活動による収入     | 990,198   |
| 投資活動による収入     | 1,400,000 |
| 財務活動による収入     | —         |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 4,854,208 |

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いてある。

【保証勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額      |
|-----------|---------|
| 収入        |         |
| 出資金       | —       |
| 政府出資金     | —       |
| 地方公共団体出資金 | —       |
| 求償権等回収金   | 57,270  |
| 借入金等      | —       |
| 事業収入      | 26,139  |
| 事業外収入     | 21,389  |
| その他の収入    | 109     |
| 計         | 104,907 |
| 支出        |         |
| 代位弁済金     | 6,845   |
| 借入金償還     | —       |
| 事業費       | —       |
| 一般管理費     | 106,250 |
| 人件費       | 78,687  |
| その他一般管理費  | 27,564  |
| その他の支出    | 2,000   |
| 計         | 115,095 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額       |
|----------|----------|
| 費用の部     | 116,598  |
| 経常費用     | 116,598  |
| 事業費      | —        |
| 一般管理費    | 113,334  |
| 減価償却費    | 2,833    |
| 求償権償却損失  | —        |
| 引当金繰入    | 431      |
| 事業外費用    | —        |
| 臨時損失     | —        |
| 収益の部     | 84,430   |
| 経常収益     | 84,430   |
| 事業収入     | 28,510   |
| 引当金戻入    | 6,164    |
| 事業外収益    | 49,756   |
| 臨時利益     | —        |
| 純利益      | △ 32,169 |
| 目的積立金取崩額 | —        |
| 総利益      | △ 32,169 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額        |
|---------------|-----------|
| 資金支出          | 1,814,977 |
| 業務活動による支出     | 113,095   |
| 一般管理費支出       | 106,250   |
| 代位弁済による支出     | 6,845     |
| その他の業務支出      | —         |
| 投資活動による支出     | 1,302,000 |
| 定期預金預入による支出   | 800,000   |
| 有価証券取得による支出   | 500,000   |
| その他の投資支出      | 2,000     |
| 財務活動による支出     | —         |
| 短期借入返済による支出   | —         |
| 次年度への繰越金      | 399,882   |
| 資金収入          | 1,814,977 |
| 業務活動による収入     | 104,907   |
| 投資活動による収入     | 1,400,000 |
| 財務活動による収入     | —         |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 310,070   |

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いてある。

【融資勘定】

別表1 予算

(単位：千円)

| 区分        | 金額      |
|-----------|---------|
| 収入        |         |
| 出資金       | —       |
| 政府出資金     | —       |
| 地方公共団体出資金 | —       |
| 貸付回収金     | 824,309 |
| 借入金等      | —       |
| 事業収入      | 47,555  |
| 事業外収入     | 10,272  |
| その他の収入    | 3,144   |
| 計         | 885,291 |
| 支出        |         |
| 貸付金       | 800,000 |
| 借入金償還     | —       |
| 事業費       | —       |
| 一般管理費     | 106,250 |
| 人件費       | 78,687  |
| その他一般管理費  | 27,564  |
| その他の支出    | 2,000   |
| 計         | 908,250 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

| 区分       | 金額       |
|----------|----------|
| 費用の部     | 112,277  |
| 経常費用     | 112,277  |
| 事業費      | —        |
| 一般管理費    | 111,249  |
| 減価償却費    | 1,027    |
| 貸倒損失     | —        |
| 引当金繰入    | —        |
| 事業外費用    | —        |
| 臨時損失     | —        |
| 収益の部     | 81,316   |
| 経常収益     | 81,316   |
| 事業収入     | 47,623   |
| 引当金戻入    | 11,706   |
| 事業外収益    | 21,986   |
| 臨時利益     | —        |
| 純利益      | △ 30,961 |
| 目的積立金取崩額 | —        |
| 総利益      | △ 30,961 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

| 区分            | 金額        |
|---------------|-----------|
| 資金支出          | 5,429,429 |
| 業務活動による支出     | 906,250   |
| 一般管理費支出       | 106,250   |
| 貸付金による支出      | 800,000   |
| その他の業務支出      | —         |
| 投資活動による支出     | 2,002,000 |
| 定期預金預入による支出   | —         |
| 有価証券取得による支出   | 2,000,000 |
| その他の投資支出      | 2,000     |
| 財務活動による支出     | —         |
| 長期借入返済による支出   | —         |
| 短期借入返済による支出   | —         |
| 次年度への繰越金      | 2,521,178 |
| 資金収入          | 5,429,429 |
| 業務活動による収入     | 885,291   |
| 投資活動による収入     | —         |
| 財務活動による収入     | —         |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 4,544,138 |

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いてある。

## 1. 令和6事業年度予算及び決算

(単位：千円)

| 区分        | 総計        |         | 保証勘定    |         | 融資勘定    |         | 経営支援勘定 |         |
|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
|           | 予算額       | 決算額     | 予算額     | 決算額     | 予算額     | 決算額     | 予算額    | 決算額     |
| 収入        |           |         |         |         |         |         |        |         |
| 出資金       | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 政府出資金     | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 地方公共団体出資金 | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 求償権等回収金   | 57,270    | 31,385  | 57,270  | 31,385  | -       | -       | -      | -       |
| 貸付回収金     | 824,309   | 709,853 | -       | -       | 824,309 | 709,853 | -      | -       |
| 借入金等      | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 事業収入      | 73,705    | 73,175  | 26,139  | 21,401  | 47,565  | 49,857  | -      | 1,916   |
| 事業外収入     | 31,661    | 25,486  | 21,389  | 17,364  | 10,272  | 8,121   | -      | -       |
| その他の収入    | 3,253     | -       | 109     | -       | 3,144   | -       | -      | -       |
| 計         | 990,198   | 839,898 | 104,907 | 70,150  | 885,291 | 767,831 | -      | -       |
| 支出        |           |         |         |         |         |         |        |         |
| 代位弁済金     | 6,845     | 10,320  | 6,845   | 10,320  | -       | -       | -      | -       |
| 貸付金       | 800,000   | 731,119 | -       | -       | 800,000 | 731,119 | -      | 123,345 |
| 借入金償還     | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 事業費       | -         | -       | -       | -       | -       | -       | -      | -       |
| 一般管理費     | 212,501   | 213,668 | 106,250 | 106,508 | 106,250 | 105,942 | -      | 1,218   |
| 人件費       | 157,374   | 166,097 | 78,687  | 82,530  | 78,687  | 82,530  | -      | 1,037   |
| その他一般管理費  | 55,127    | 47,571  | 27,564  | 23,979  | 27,564  | 23,412  | -      | 181     |
| その他の支出    | 4,000     | 2,316   | 2,000   | 869     | 2,000   | 1,447   | -      | -       |
| 計         | 1,023,346 | 957,424 | 115,095 | 117,698 | 908,250 | 838,508 | -      | 124,563 |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 2. 令和6事業年度收支計画及び実績

(単位：千円)

| 区分       | 総計       |           | 保証勘定     |          | 融資勘定     |          | 経営支援勘定 |       |
|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|
|          | 予算額      | 決算額       | 予算額      | 決算額      | 予算額      | 決算額      | 予算額    | 決算額   |
| 費用の部     | 228,875  | 238,019   | 116,598  | 118,210  | 112,277  | 118,590  | -      | 1,218 |
| 経常費用     | 228,875  | 238,019   | 116,598  | 118,210  | 112,277  | 118,590  | -      | 1,218 |
| 事業費      | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 一般管理費    | 224,584  | 209,808   | 113,334  | 104,744  | 111,249  | 103,847  | -      | 1,218 |
| 減価償却費    | 3,860    | 3,886     | 2,833    | 2,827    | 1,027    | 1,058    | -      | -     |
| 求償権償却損失  | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 貸倒損失     | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 引当金繰入    | 431      | 24,324    | 431      | 10,639   | -        | 13,686   | -      | -     |
| 事業外費用    | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 臨時損失     | -        | 0         | -        | -        | -        | 0        | -      | -     |
| 収益の部     | 165,745  | 115,672   | 84,430   | 50,868   | 81,316   | 62,888   | -      | 1,916 |
| 経常収益     | 165,745  | 115,672   | 84,430   | 50,868   | 81,316   | 62,888   | -      | 1,916 |
| 事業収入     | 76,133   | 73,175    | 28,510   | 21,401   | 47,623   | 49,857   | -      | 1,916 |
| 引当金戻入    | 17,870   | -         | 6,164    | -        | 11,706   | -        | -      | -     |
| 事業外収益    | 71,743   | 42,497    | 49,756   | 29,466   | 21,986   | 13,031   | -      | -     |
| 臨時利益     | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 純利益      | △ 63,130 | △ 122,347 | △ 32,169 | △ 67,342 | △ 30,961 | △ 55,702 | -      | 698   |
| 目的積立金取崩額 | -        | -         | -        | -        | -        | -        | -      | -     |
| 総利益      | △ 63,130 | △ 122,347 | △ 32,169 | △ 67,342 | △ 30,961 | △ 55,702 | -      | 698   |

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

### 3. 令和6事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

| 区分            | 総計        |           | 保証勘定      |           | 融資勘定      |           | 経営支援勘定 |     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|
|               | 予算額       | 決算額       | 予算額       | 決算額       | 予算額       | 決算額       | 予算額    | 決算額 |
| 資金支出          | 7,244,406 | 7,167,718 | 1,814,977 | 1,917,774 | 5,429,429 | 5,249,798 | -      | 146 |
| 業務活動による支出     | 1,019,346 | 956,359   | 113,095   | 118,442   | 906,250   | 837,916   | -      | -   |
| 一般管理費支出       | 212,501   | 213,239   | 106,250   | 106,924   | 106,250   | 106,314   | -      | -   |
| 代位弁済による支出     | 6,845     | 10,320    | 6,845     | 10,320    | -         | -         | -      | -   |
| 貸付金による支出      | 800,000   | 731,119   | -         | -         | 800,000   | 731,119   | -      | -   |
| その他の業務支出      | -         | 1,680     | -         | 1,198     | -         | 483       | -      | -   |
| 投資活動による支出     | 3,304,000 | 3,772,024 | 1,302,000 | 599,885   | 2,002,000 | 3,172,139 | -      | -   |
| 定期預金の預入による支出  | 800,000   | 300,000   | 800,000   | 100,000   | -         | 200,000   | -      | -   |
| 有価証券取得による支出   | 2,500,000 | 3,470,577 | 500,000   | 499,885   | 2,000,000 | 2,970,692 | -      | -   |
| その他の投資支出      | 4,000     | 1,447     | 2,000     | -         | 2,000     | 1,447     | -      | -   |
| 財務活動による支出     | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | -   |
| 長期借入返済による支出   | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | -   |
| 短期借入返済による支出   | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | -   |
| 次年度への繰越金      | 2,921,060 | 2,439,336 | 399,882   | 1,199,447 | 2,521,178 | 1,239,743 | -      | 146 |
|               |           |           |           |           |           |           |        |     |
| 資金収入          | 7,244,406 | 7,167,718 | 1,814,977 | 1,917,774 | 5,429,429 | 5,249,798 | -      | 146 |
| 業務活動による収入     | 990,198   | 835,193   | 104,907   | 70,400    | 885,291   | 764,647   | -      | 146 |
| 投資活動による収入     | 1,400,000 | 200,000   | 1,400,000 | 200,000   | -         | -         | -      | -   |
| 財務活動による収入     | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | -   |
| 前年度（前期）よりの繰越金 | 4,854,208 | 6,132,525 | 310,070   | 1,647,374 | 4,544,138 | 4,485,151 | -      | -   |
|               |           |           |           |           |           |           |        |     |

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 決算の次年度への繰越金は、預入期間3ヶ月以内の定期預金を含んでいる。

・決算額 保証勘定：1,100,000千円、融資勘定：1,100,000千円、計：2,200,000千円)

3. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金（2. を除く）は、定期預金を除いている。

(定期預金の次年度への繰越金は、

・予算額 保証勘定：800,000千円、融資勘定：一千円、計：800,000千円

・決算額 保証勘定：100,000千円、融資勘定：200,000千円、経営支援勘定：一千円計：300,000千円)